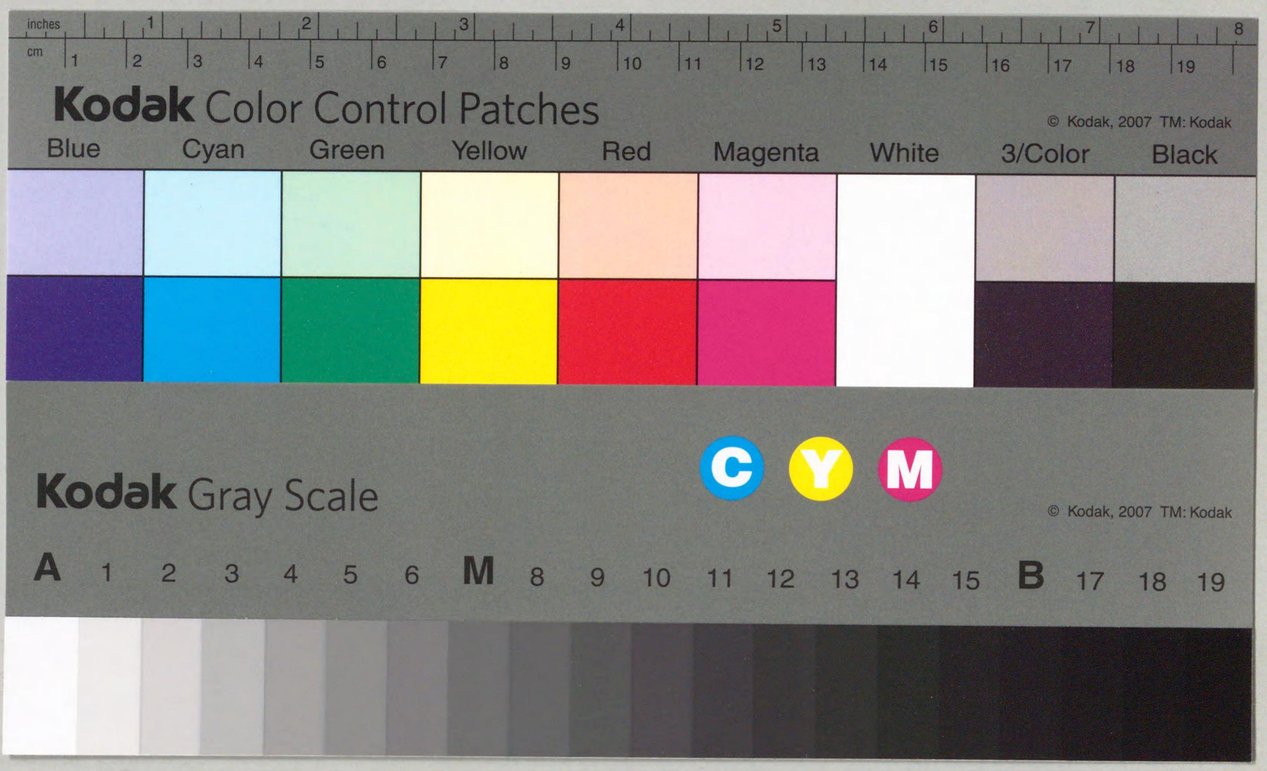

602.225
M494m2
m
複写
602.225
M494m2
m
00119078

産業紹介資料第四編

滿洲商工事情

滿鐵産業部

R
2

東京
3232
12.5.6
滿鐵産業部

602.225
M494m²
m

凡例

一、本冊子は滿洲商工事情のアウトラインの紹介を目的とす。

一、滿洲國の經濟事情を說明すべき各種の統計が未だ完備せざる爲不得已概數又は舊資料に據つた箇所ある事は讀者之を諒とせられ度。

一、本冊子の編纂は當課員鄭瑞麟が擔當せり。

昭和十一年十月

南滿洲鐵道株式會社

產業部商工課

119078

凡例
國界
租借地界
中立地帶界
省界
既設
工事中
鐵道
輕便鐵道
國都
省公署
縣公署
旗公署
所在地
著名地
長城及長柵
哈爾濱
吉林
京新
奉天
斯木佳
吉延
朝陽
龍井
天奉
安東
新義州
京城
大連
旅順
朝鮮
黃海
日本海
關東州
中立地帶
錦州
安南
興安
三江省
濱江省
吉林省
間島省
奉天省
安東省
錦州省
齊齊哈爾
廟爺王
屯蘭札
索倫
喇哈彥巴
來泰
康泰
達安
西蘭
蘭呼
彥巴
站達安
東肇
賚大
州肇
城雙
餘扶
樹榆
惠德
蘭舒
臺九
常五
河珠
河葦
壽延
正方
河通
蘭木
東興
城慶
化綏
綏化
倫海
年寧
富裕
泉拜
安依
水明
奎望
岡青
甸林
星景
溪昂昂
泉突
南洗
通開
榆贍
廣安
嶺長
公主嶺
通伊
陽雙
遼源
遼通
街平四
圖昌
庫法
原開
豐西
安西
豐東
南輝
龍海
河梅
河柳
甸樺
化敦
河鮫
法拉
清汪
春琿
川陽朝
龍和
會寧
圖安
松撫
江濛
江臨
白長
山頭白
南羅
津清
基雄
津羅
寧東
安寧
江丹牡
河苓綏
子城小
稜穆
鎮樹梨
湖凱興
山密
林虎
清賓
原湯
連花口
姓三
岡立鶴
北蘿
濱綏
錦富
河饒
ンマイ
キスーリスウクスリコニ
城蘇
浦塩斯德
津城
興咸
山元
城高
原鐵
城京
川仁
安天
田大
寧芝
青島
壺盧島
口營
山虎大
子稀溝
山黑
新阜
倫庫小
武彰
義
北
州
錦
省
山鞍
城海
橋石大
平蓋
熊岳城
地復
州金
貔子窩
連大
旅順
臺心牛
順撫
屯家蘇
陽遼
湖溪本
煙臺
京興
原清
化通
仁桓
安輯
甸寬
城鳳
州義新
山孤大
壤平
浦南鎮
院里沙
灣長
州海

滿洲國略圖
MAP OF MANCHURIA
西比利亞
極東地方
東部シベリア地方
古蒙
日本海
朝鮮
黃海
渤海
北部支那
黑河省
興安東省
興安北省
興安南省
興安西省
熱河省
錦州省
天奉省
奉安東省
中立地帶
關東州
吉林省
濱江省
三江省
濱江省
間島省
黑河
龍江
齊齊哈爾
濱爾哈
吉林
京新
天奉
錦州
東安
東京城
新義州
大連
旅順
大孤山
白長
白頭山
津城
興城
山元
高城
原鐵
城京
川仁
天安
田大
安東
鳳城
仁桓
安輯
化通
江臨
松撫
圖安
龍和
朝陽川
吉延
春琿
清汪
寧東
安寧
江丹牡
子城小
河芬綏
稜穆
鎮樹梨
湖凱興
山密
林虎
ンマイ
清賓
錦富
江同
遠撫
クスフロバハ
ヤカスフェチンケノンイ
ラハルア
ウスリーキスーリスウクスリコニ
浦塘斯德
城蘇
基雄
津羅
南羅
津清
會寧
凡例
國界
租借地界
中立地帶界
省界
既設
工事中
鐵道
輕便鐵道
國都
省公署
縣公署
旗公署
所在地
著名地
長城及長柵

滿洲商工事情目次

第一章　總　說……一頁
第一節　位　置……一
第二節　氣　象……一
第三節　面積及人口……二
第二章　滿洲の資源……四
第一節　農　產……四
第二節　鑛　產……六
第三節　林　產……一二
第四節　畜　產……一三
第五節　水　產……一五
第三章　滿洲の商業……一八
第一節　各種商業の態様……一八

目次

第一項　概　況……一八
第二項　取引所……一二四
第三項　市　場……一二八
第四項　倉　庫……一三〇
第五項　保　險……一三三
第二節　商業機關……一三六
第一項　邦人商業機關……一三六
第二項　滿人商業機關……一三七
第三節　度　量　衡……一三九
第四章　滿洲の對外貿易……一四一
第一節　概　況……一四二
第二節　主要貿易品……一四三
第三節　貿易上より見たる各國の地位……一四六
第四節　經路別貿易……一四八
第五章　滿洲の關稅……一四九

第一節　概　況……四九
第二節　關東州關稅制度……五〇
第三節　關東州特惠關稅制度……五二
第六章　滿洲の通貨と金融……五九
第一節　通　貨……五九
第二節　金融機關……六〇
第一項　日本側金融機關……六〇
第二項　滿洲側金融機關……六六
第三項　外國側金融機關……六九
第七章　滿洲の工業……七一
第一節　概　況……七一
第二節　各種工業の態樣……七一
第一項　農產加工……七二
(A)　大豆工業……七二
(1)　油　房　業……七二

(2) 大豆油加工業……七七
(B) 食料品工業……七八
(1) 製粉業……七八
(2) 製糖業……七八
(3) 醸造業……七九
(C) 繊維工業……七九
(1) 柞蠶製糸業……八〇
(2) 紡績業……八〇
(3) 製麻業……八一
(D) 煙草製造業……八二
第二項 林産加工……八二
(1) 製紙業……八二
(2) 製材業……八二
(3) 燐寸製造業……八三
第三項 畜産加工……八三
(1) 皮革工業……八六
(2) 骨粉工業……八六

(3) 毛織業……八七
第四項 水産加工……八七
(1) 曹達工業……八七
第五項 製鐵業……八七
第六項 窯業……八九
(1) セメント工業……八九
(2) マグネサイト工業……九〇
(3) 煉瓦製造業……九〇
(4) 硝子工業……九一
(5) 陶磁器工業……九二
第七項 電氣工業……九二
第八項 瓦斯工業……九四
第九項 其他工業……九五
(1) 油母頁岩工業……九五
(2) 硫安製造業……九五
(3) 製藥業……九六
(4) 染料製造業……九六

目次

(5) 石鹸製造業……九六
(6) 塗料製造業……九七
第八章 滿洲の交通……九八
第一節 鐵道……九八
第二節 自動車……九八
第三節 道路……一〇〇
第四節 水運……一〇三
第五節 航空……一〇六
第九章 滿鐵の滿洲に於ける商工業助長事業概要……一一〇
第十章 日滿經濟關係……一一三
第一節 滿洲經濟の特質……一一五
第二節 日滿經濟ブロック……一一五
第三節 滿洲國治外法權撤廢……一一六

滿洲商工事情

第一章 總說

第一節 位置

方位	界	經緯度
東	界 三江省撫遠縣、ソ聯邦シベリヤ	東經 一三五、二〇度
西	界 興安北省新巴爾虎右翼旗、外蒙古	同 一一五、二〇度
南	界 關東州旅順管內方家屯會	北緯 三八、四〇度
北	界 黑河省漠河縣	同 五三、五〇度

第二節 氣象

滿洲の氣溫は大體北海道と相似て居る。北海道は天候が惡く一年を通じて快晴の日が僅か三、四十日に過ぎないが、滿洲は降雨少く一年の三分の一は晴天である。大陸的氣候の特色として一日中に於ける氣候の激變甚しく、夏冬に於ける氣溫の差も著しい。又俗に三寒四溫と稱して寒暖の日が週期的に交代して、冬を住易ひものにして居る。

滿洲は同緯度地方に比べて夏季の氣溫高く九月に入れば氣溫が急降する。大氣乾燥して無霜期間の割合に長いことは、農作物の豐饒を助ける一大天惠である。冬季は雪量少きを以て地溫低下し、奉天以北の地方に於ては地下五尺迄凍結し、爲に地面は自然のペーヴメントを構成し、農產物運搬の便を與へて居る。

第三節　面積及人口

滿洲總面積　一、三〇六、八九三平方粁

滿洲總人口　三二、四六三、四四五人

省別面積及人口

省別	面積	人口
吉林	八九、九一〇平方粁	四、六五六、六九七人
龍江	一二五、五三七	一、九七四、八五七
黑河	一〇九、八一三	三八、五〇二
三江	一〇七、五四五	八三三、四一九
濱江	一四三、四二五	四、〇三二、〇五七
間島	二九、三九五	四八七、九七二
安東	四八、二一六	二、六四一、二一四
奉天	八五、五四六	九、三七九、三〇二

430,329

錦州	三九、四六二	二、九三八、七〇九
熱河	九六、五八四	二、二〇〇、二五八
新京特別市	一九一	一四〇、九四五
哈爾濱特別市	九二九	四一三、三八六
興安西省	八〇、四一一	三一五、八一〇
興安南省	七九、〇二二	三四〇、三三八
興安東省	一〇六、七五一	七五、一三九
興安北省	一六〇、三九六	四二、九〇〇
小計	一、二三〇、一四三	三〇、八七九、一七
關東州	三、四六二	一、〇九四、一五二
滿鐵附屬地	二八八	四八九、五七六
總計	一、二三〇、八九三	三二、四六三、四四五

426,579km²

註　一、滿洲國の分は昭和十年第二次滿洲帝國年報による。
　　二、關東州及滿鐵附屬地の分は昭和十年關東局調による。

第二章　滿洲の資源

第一節　農　産

滿洲は平齊沿線のアルカリ地帶を除いては地味肥沃にして農耕に適して居る。人口の八割迄が農民であり、農民以外の商工業者と雖も農産物及其加工品の取引に從事するものが多く、又農産物を原料として之を加工する職業に從事するものも多い。鐵道輸送貨物の大半は農産物及其加工品であり、輸出貿易額の七割は特産物である。之等の事實から見ると、滿洲經濟の根幹をなすものは農業であり、而かも其農業は大豆たる單一農作物に依存して居ると云ふ特殊性を有つて居る。

滿洲に於ける可耕地面積は三一七〇萬陌であつて、總面積の三四%に當り、其中既耕地面積は一三九〇萬陌にして、可耕地面積の過半は未耕地として殘されて居る。

省別耕地統計表（單位陌）

省名	總面積	可耕地			不可耕地
		既耕地	未耕地	計	
吉林	二二三、七五〇	三九、五三〇	四六、八八〇	四六、八八〇	六六、五九〇
龍江	一六四、二五〇	二二、三〇〇	六、四九二、四五〇	六、四九二、四五〇	七八、八四〇
黑河	三八、五三〇	四、〇〇〇	八二、一〇〇	八二、一〇〇	一九、五〇〇

滿洲國實業部調

省名	總面積	可耕地			不可耕地
		既耕地	未耕地	計	
江	九六、五三〇	二五、六三〇	四〇、七四〇	六五、三七〇	三一、一三〇
濱	二六、八五六、五一〇	三、一四〇、一〇〇	三、四四、一〇〇	六、二八〇、二〇〇	二〇、五六〇、三一〇
間島	四五、九三〇	三七、三一〇	四、五三五、一〇〇	四、五七二、四一〇	四、四九二、九二〇
安東	八、二〇三、三五〇	四〇八、九四〇	七、七三五、一五〇	八、一四四、〇九〇	五九、二六〇
奉天	七〇六、三五〇	二、八二七、九五〇	三、八一五、七五〇	六、六四三、七〇〇	六三、六五〇
錦州	二三、五三〇	九四、七一〇	一四九、二四〇	二四四、四五〇	一、二九六、四八〇
熱河	一三、六五六、〇六〇	一二、九六、五一〇	三、三八六、三一〇	一六、三八二、八二〇	一三、六三九、二四〇
新京特別市	—	—	—	—	—
哈爾濱特別市	四六、三五〇	四一、一〇〇	四四、二一〇	八五、三一〇	一、三八〇
計	九二、四九、五五〇	二三、九〇、四五〇	三二、六九、七八〇	五六、〇八〇、二三〇	三六、〇六〇、四四〇

滿洲に於ける農作物は四、五十種あるが、數量的に經濟的に重要な地位を占むるものは大豆、高粱、粟、玉蜀黍及小麥であつて、特に大豆は一方に於ては世界的商品として他方に於ては油房工業原料として滿洲經濟界の中樞を爲して居る。

主要農產物作付面積及收穫高（單位面積は陌數量は噸）　昭和十年調

品名	南滿		北滿		合計	
	作付面積	收穫高	作付面積	收穫高	作付面積	收穫高
大豆	一六四、二五三	一八、一〇三、七三	一六、〇三、六三	三、〇七九、八三	三、八九、八六〇	三、二〇三、九五六
其他豆類	三五、六三	三四、四六	八九、四九六	八四、七三〇	三四七、三六三	三九、三八

高粱	二、二三九、七一五	二、八九〇、八二八	七三五、三〇三	一、〇八〇、〇三六	二、八五五、〇一八	三、九七〇、八六四
粟	一、三三三、五六八	一、三四〇、〇八一	一、一三五、三〇八	一、六九〇、五七一	三、四五七、八七六	三、〇三〇、六五三
玉蜀黍	七六四、七九〇	一、〇五三、五一五	四八九、三七七	七七四、九三五	一、三五四、〇六七	一、八二八、四五〇
小麥	二一一、四三六	七七、七二八	八八一、四二四	八七〇、〇八七	九九二、八六〇	九四七、八一五
水稻	九六、六四七	二三四、七八四	二四、三三三	五一、一八一	一三〇、九六九	二八五、九六五
陸稻	八三、〇七三	九四、二〇三	三一、一五九	四三、〇五五	一一四、三三二	一三七、二五八
其他雜穀	五〇九、七八三	四七六、六五八	四六七、三四〇	六一五、三八八	九七七、一三三	一、〇九二、〇四六
合計	六、九六五、四一六	八、二一三、四五六	五、七四三、四一七	七、四九〇、四四六	一三、七〇八、八三三	一五、七四三、九〇三

第二節　鑛産

鑛産物は農産物と竝んで滿洲に於ける二大資源と稱せられて居る。其の種類はさして多くはないが日本に比較的缺乏して居るところの石炭、金、鐵、油母頁岩、マグネサイト、礬土頁岩、滑石、等は甚だ多く、日本の方に比較的豐富な銅、鉛、亞鉛、硫化鐵、の如き金屬鑛物は割合に少い。これは地質上の必然的結果であつて、日滿資源の上に有無相通ずる微妙な關係が見出されるのである。

事變後滿洲國は鑛業の統制的開發を計る目的を以て、鑛業の新許可を一時禁ずると共に、新なる鑛業法の制定を急いだ、併し新理想を折込む爲鑛業法案の推蔵意外に手間取り昭和十年八月漸く公布された。それと同時に重要鑛山の獲得及之が貸下鑛業資金の融通を目的として滿洲鑛業開發會社が設立された。右に依り大體滿洲の鑛山開發體系が完成されたことになる。卽ち鑛業法上の鑛物四十種中、國防に關係ある鑛物二十三種は、右開發會社以外に許可せられざることゝなり、同社は實際開發に當り得る人物に、此を貸下げ經營せしむるもので、今後此會社の活動は相當注目に値する。右の外滿洲國は昭和九年二月滿洲石油會社を創設し、現在は販賣を同社に獨占せしめ居るも、將來石油礦發見の場合は同社を共經營に當らしむべく準備し、更に同年五月滿洲炭礦會社を設立し、滿洲に於ける主要なる炭礦經營は滿鐵と相提携し共衡に當らしむることにし、更に北滿地方の金鑛の合理的經營に當らしむべく同年五月滿洲採金會社を設立し、北滿地方の砂金及山金は全部同社の獨占に歸せしめた。斯くして今後滿洲の主要なる鑛山は、開發會社を中心とし、滿洲炭礦、滿洲採金、滿洲石油等の諸會社の手により開發せらることゝなる。

(1)　石炭、油母頁岩

石炭は滿洲鑛産物中産額數量共に第一位に屬し、全國に亘つて分布して居る。滿洲國成立後石炭資源の經濟的開發を圖り、炭業者間の無用の競爭を避け、炭價を成可く引下げ、炭質に從ひ適切なる用途を擇ぶを以て目的とし、炭業の統制をなす爲、日滿合辦の單一會社滿洲炭礦會社が設立されるに至り、此により滿洲の炭業は大體滿鐵と右炭礦會社の二社に統一されることになつたが、更に最高方針を決定運用する爲、炭業統制委員會が組織されて居る。滿洲に於ける石炭の總埋藏量は四十八億噸に上ると計算せられて居るが、其内重なる炭礦及埋藏量を示せば、

主要炭礦並埋藏量　(單位萬噸)

地名	推定炭量	地名	推定炭量
奉天省		撫順炭田	九五、〇〇〇

撫順炭田	四、〇〇〇	東寧	二、〇八八
五湖嘴	一、三九〇	熱河省	
本溪湖	二二、九〇〇	火神廟	二、〇〇〇
牛心台	一、五〇〇	氷溝	二、四〇〇
田師付溝	五、三一七	四隆頭	一、〇〇〇
西安（大疙瘩）	一一、四八〇	大廟嶺	二、〇〇〇
小市	二、四〇〇	五家	一、〇八二
吉林省		門子溝	一、〇〇〇
缸窯	七、四〇八	十大分	三、六四六
蛟河炭田	六、八四二	松樹台	一、〇〇〇
錦州省		西元寶山	一一、一五七
新邱炭田	一一、〇〇〇	東元寶山	三、七七三
南票	三、〇〇三	三江省	
北票	二、〇〇〇	鶴立崗	一四、四〇〇
八道壕	五、九〇〇	双鴨子	一、〇〇〇
紅螺峴	三、一三五	間島省	
濱江省		老頭兒溝	一、六〇〇
密山	二一、四〇〇	興安北省	
穆陵	五、五八二	札賚諾爾	七、五〇〇

尙撫順石炭層の眞上に厚さ約一二〇米の層をなす油母頁岩は、其の埋藏量五十四億瓲と稱せられ、滿鐵は此が利用策研究の結果、遂に獨特の乾溜法を發明し、昭和五年より正式に事業化し、最近は更に擴張計畫が進められて居る。其の含油量は一樣でなく、石炭面に近き下層は、採油率最も劣等であるが、上層三分の二を取れば、最大採油率一四%に至り、平均六%工業的に見て五%とされて居る。假に四%の採油率とすれば、二億瓲の原油を得べく、石油資源に乏しい日本として、注目に値する。此外熱河、間島に油母頁岩があるが、單獨企業に値する程良質のものでない。

(2) 鐵

滿洲に於ける鐵鑛は、奉天省殊に鞍山弓長嶺一帶に集中されて居る。其の品質は含鐵量四〇%と云ふ貧鑛であつて、所々に二次生富鑛帶の存在を見るが、其の區域は概して小さいのは遺憾である。

現在は本溪湖煤鐵公司及昭和製鋼所に於て廟兒溝及鞍山の鐵鑛を採堀製鍊しつゝあり、鞍山は更に擴張計畫が進められて居る。鐵道網の完備に連れ東邊道の鐵鑛が注目さるゝに至つて居るが、將來日本の鐵鑛自給に貢獻する所が大であらう。

滿洲鐵鑛埋藏量（單位萬瓲）

產地名	埋藏量 推定鑛量	埋藏量 平均鐵分	產地名	埋藏量 推定鑛量	埋藏量 平均鐵分
奉天省			東鞍山	一五、〇〇〇	三八%
西鞍山	七、〇〇〇	三〇%	大孤山	九、八一〇	三六—三七%

櫻桃園	二、七四五	二四―六六%	安東省				
王家堡子	一〇、六八八	二四―六六%	七道溝	一一七	五一%		
鞍山附近其他	二三、九八三		大栗子溝	三〇九	六二%		
弓長嶺	三八、一八一	三一―三五%	濱江省				
廟兒溝富鑛	三五〇	六七%	小嶺	一二七	四七―六〇%		
貧鑛	二三、〇〇〇	六七%	熱河省				
歪頭山	一五、〇〇〇	三五%	紅窯	二二〇	五三%		

(3) 金

滿洲に産する金には、砂金及山金がある。砂金は吉林、北滿各省に最も多く、松花江流域及間島地方に各金廠の發達を見る。山金は奉、吉兩省の各處に分布し、從來亂堀されて殆んど顧るものがなかつたが、金價暴騰の爲に近時はすばらしい勢で各廢坑が再び稼行され出した。然し治安の恢復充分ならず、大なる發展を見ないのは遺憾である。山金としては奉天省の大廟溝、報馬川、狗奶甸子、等又吉林省の夾皮溝、熱河省の金廠溝、等は最も有名である。熱河、錦州兩省も、金産地であるが、未だ調査時代で其の詳細は明かでない。併し從來未踏の地が多い丈に、將來が期待される。北滿の砂金は三五〇萬廳（四十五億圓）と稱せられ、其の産金額も一時は年額千五百萬圓に達したと謂はれて居る。漠河地方に採金者の手により特殊區域が形成されたこともあつたが、支那政府は之を倒し、此地域を自己の手に收めた。其後指導宜しきを得ず衰亡して了つたが、如斯歷史を有する北滿の金鑛の開發は、交通の發達と共に益々促進され、滿洲國の寶庫となる日も遠くはあるまい。

之等の重要金産地及從來の國有鑛區を包含して、日滿合辦の採金會社が設立された。一三年中には採金量一千萬圓を數ふるに至るであらう。

滿洲國は所謂東邊道及熱河地方の山金の開發に資する爲、奉天に精鍊所を作ることになつた。此精鍊所は昭和十二年より金鑛の買入を行ふとのこと故山金の探鑿は盛になるであらう。

(4) 其他金屬鑛物

銅鑛は屢々高品位のものが發見されたが、何れも規模狹小である。安奉線の盤嶺、馬康溝、吉林省の盤石、等有名であるが何れも現在は稼行されて居ない。併し奉天に金の製煉所が出來たら此方面の開發は益々有望となるであらう。鉛鑛は昭和四年迄稼行せる安奉線の青城子が有名であつたが、奉山線連山の附近にある楊家杖子より原鑛を得る滿洲鉛鑛株式會社が、昭和十年五月設立された。其他鉛産地として知られたものは、十數ヶ所に及び其外新發見鉛鑛が澤山あるから日本に缺乏して居る鉛が滿洲より供給される樣に期待したい。

硫化鐵鑛、滿俺鑛、等も屢々發見せらるゝことがあるが、鑛床の規模概して小さく、期待をかけ得ない。

(5) 其他非金屬鑛物

菱苦土鑛は、日本には全くない鑛物であるが、滿洲に於ては大石橋、海城から橋頭に至る山岳一帶に數粁の帶狀、厚二米乃至二百米の層をなし、埋藏量五十億噸以上と稱せられ、鑛床の雄大鑛質の優良なる點に於て世界無比と稱せられる。鹽基性耐火材料、塗材、藥品原料、として使用されて居るが、將來はマグネシウム原鑛として使用さるべく、次の輕金屬時代を背負つて立つ樣になるかも知れない。現在大石橋附近より年額十萬噸を産出し、日本の重工業の發展に大なる寄與をなして居るが、更に最近硬燒せるクリンカーは、歐米にも其販路を擴張し、年二十萬噸

位を採掘しなければならなくなるのも遠いことでないであらう。

滿洲の耐火粘土は、耐火度の高き點と、鑛量の大なる點とに於て、日本產粘土の遠く及ばない處である。煙臺、五湖嘴、本溪湖、金州等を主產地とし、年產二十萬瓲內外で、其一部は、日本の重工業の缺くべからざる耐火原料となつて居る。滿洲耐火粘土中アルミニューム分を多量に含有する礬土頁岩と稱するものがあるが、最近金屬アルミニュームを製造する方法發見せられ、既に撫順に於て小規模の企業試驗が行はれ其結果會社が設立されることになつた。

滑石は年四萬瓲內外產出せられ、現に日本內地の全消費量を供給して居る。產地は蓋平より海城に至る菱苦土鑛及白雲岩中に不規則に賦存する。其他石灰は處々に殆んど無盡藏に賦存する外、白雲石、硅石、石版石、の產出がある。最近東邊道の石棉鑛が注目されるに至つた、まだ充分調査が行屆かないが日本に缺けて居る鑛物丈に一層其將來が期待されて居る。

第三節　林　產

森林地帶として有名な地域は、松花江、牡丹江、豆滿江、鴨綠江、及渾江の上流地方、濱綏線の小山嶺より西林河に至る地域、濱洲線の博克圖以西の臺安嶺山脈及三江省三姓地方にして總面積約三、六〇〇萬町歩蓄材量約一五〇億石である。

樹種は三百餘種に上るが其の中有用材と認むべきものは針葉樹八種、濶葉樹二十一種である。

此等木材の出廻數量は年額三百萬石內外（薪炭材を含まず）と稱せられて居るが、滿洲國林政改革、治安維持の恢復の曉は年產額五百萬石に達するものと豫想される。

滿洲森林面積並蓄材量（滿鐵農務課調）

地域	面積	立木蓄積
鴨綠江右岸、渾江流域	九〇三千町	四三三、三五一千石
松花江流域	一、四三六	九〇三、一二三
豆滿江流域	八三二	四三三、六〇〇
牡丹江流域	六三四	四二〇、九五〇
拉林河流域	六三三	三〇一、一四九
舊北鐵東部沿線	二、四三五	九二四、六九六
三姓地方	五、二九〇	二、六一八、六〇一
舊北鐵西部沿線	一四、〇〇〇	五、六〇〇、〇〇〇
大興安嶺	一〇、〇〇〇	三、五〇〇、〇〇〇
小興安嶺	三六、一六七	一五、一三五、四七四
總計		

第四節　畜　產

滿洲農民は古來家畜の飼養馴致に就ては、一種の天禀の技能を有し、就中蒙古人は元々遊牧の民であり、家畜が

其の唯一の生活資料である。唯甚だ遺憾なことには家畜の品質粗惡なること、獸疫の猖獗なること等の爲に畜産發展上大なる障碍をなして居る。

省別家畜數（昭和十年滿洲國蒙政部調）

省別	牛	馬	驢	騾	駱駝	羊	豚	家禽
吉林省	六六七六	三六〇〇八三	一五八九七三	五八八八	一	二八三一七	七二八五三	一三四九五二
龍江省	九四一五五	二六六六六八	三五九四〇	三五九	二	一四二三五五	四八一九五八	一六三一七九一
黑河省	二五三	八九四〇	三四七	二八	—	三九六九	八五一〇	四二七九
三江省	六六四八	二九〇一一	一八三三六	一一七三	—	三九六九	一五〇八〇〇	四八〇八六九
濱江省	七七二四三	五二三七九二	九五四〇	三四二	—	三〇五九	三三八〇〇	一七九四七四
間島省	三七五九	一三〇〇八	一一八一	七	—	一八九七	一八四二	一四八四一七
安東省	一四三五三	四五〇〇七	四二七八九	一	—	一〇一五八七	三九四三二	六四八二一
奉天省	一四九七七	一八三四〇三	一八七六〇四	一四〇一四	四	一六七六〇四	三九四〇五	二〇三四九六
錦州省	七七九〇八	五五八六六	二六八五八	二六	七	二四七二八	一〇二七三三	一四七三五
熱河省	一〇一三一七	二〇一八四	一二三八八	一	七	二四七二八	一〇二七三三	一四七三五
興安東省	六七一九	七三三	一四六三三	一	—	二七四九〇	五五八六六	一四七三五
興安南省	九六五七	四五〇〇七	一一八八	八八	—	四二七	八六四九	六八四九
興安西省	二四九四	四九二七九	四二〇〇	三六〇	三	八三〇六八	六一四九〇	八七三四七
興安北省	一四五八〇〇	一三三〇五五	九一〇	一四	一四	二九三七五八	四四七五九	一〇七八二七
計	一三七三二〇七	一八〇四五四四	三六六六七六	一八九七三	八八六三	三一六一三五	七二八五三	一三四九五五二

其他畜産製品として羊毛、獸骨、牛皮、等あるが緬羊の改良は着々其實を擧げて居り、獸骨は近年骨粉肥料として年額一萬噸內外が海外へ輸出されて居る。

第五節　水　産

滿洲の漁業は、南滿に於ける沿海漁業と、各河川湖沼等に於ける淡水漁業とに二分される。

沿海漁業の主なる根據地は、關東州內であつて、漁獲高は、年額一千萬貫を突破して居る。

關東州內の漁業は、地形上黃海と勃海とに區別せられる。黃海は朝鮮西岸より渤海海峽に至る間の一帶を謂ひ、水深二十尋から四十尋內外であつて、魚族には鯛、鰆、鯖、平鯧、鰤、鰺、鱸、カナガシラ、鰈、鮃、鮸、鱚、鱮、大刀魚、鱈、鰛等があり、他に鯨、海鼠、貝類、藻類等がある。勃海は其の面積約二萬七千方哩、水深及魚族は大體黃海と略同じである。

關東州外の黃海、勃海沿岸に根據を置くものは附近一帶の遠淺と冬季海水の凍結とによつて、未だ十分に發達せず、漁獲高は年額三千萬斤に過ぎない。

關東州漁業統計（昭和十年數量價額調）

區別	戶數	人員	漁獲高		製造高	
			數量	價額	數量	價額
日本人	二六	四八四	七六五四二六九	三四五六六五	九七〇八九	二〇六五四
滿洲人	八六四	三三九四	五〇〇三四〇五	一七一三〇三六	一〇四三六三九	六六三二四
計	八七〇	三三四二八	三六五七九四四	五四八三〇二	一一四〇三五八	八九〇三八

滿洲國黃、渤海（關東州を除く）漁業統計（昭和十年　營口水產局調）

戸數			六、五二九
人員			三一、四一九
漁獲高	數量		三六、五五四、一二八斤
	價額		二、〇六七、二二六圓

淡水漁業の中心地は北滿であるが、漁獲高は左の通である。

水系別	漁獲高（瓲）	水系別	漁獲高（瓲）
コロンバイル湖水系	四、五〇〇	嫩江水系	六、〇〇〇
額爾古訥河及黑龍江水系	二、〇〇〇	ウスリー水系	二、〇〇〇
松花江本流	四、二〇〇	遼河水系	一、〇〇〇
牡丹江水系	五〇〇	鴨綠江水系	二、〇〇〇
第二松花江水系	一、五〇〇	合計	一三、七〇〇

滿洲の水產として特記すべきものに鹽業がある。遼東半島は沿岸到る處に干潟地多く、降雨少く、大氣乾燥し、蒸發盛にして、自ら備はる製鹽地である。天日鹽の外、池鹽、山鹽、があるが其主產地は「ダブスノール」及「ホジノール」であつて、無盡藏にあると稱せられ、年產五千萬斤に上つて居る。

滿洲鹽田面積及生產額（昭和十年）

區別	面積（町）	生產額（斤）
關東州	八、六五三	八四三、〇一五、四八〇
滿洲國	一四、六四三	六六〇、五一五、八三四
計	二三、二九六	一、五〇三、五三一、三一四

次に內地に於ける鹽の供給不足に鑑み滿洲の鹽田開發及鹽の增產を圖り以て優良且低廉な工業鹽を日本に供給する目的の下に鹽業會社が設立された。

第三章　滿洲の商業

第一節　各種商業の態様

第一項　概　說

事變後邦商は排日的空氣の解消、奥地交通網の擴充、匪賊の掃蕩による治安の恢復、邦人の激增、及從來內國品として取扱はれた支那品が外國品扱にされて關稅の納入を要すること等により奥地主要都市、新線建設地方へ躍進し、資本の投下に、事業の擴張に、華々しき發展をなして居る。

滿洲に於ける邦商の進出、邦品の販路擴張に資するものとして、事變前設立せられたものに、輸入組合、貿易館、滿洲見本市、及各地商店街、があり事變後設けられたものに、商業研究部、滿洲輸入株式會社、及商業組合、がありて滿鐵が其の指導及援助をなして居る。

之等機關につき略述せば次の通である。

(1)　輸　入　組　合

輸入組合は本邦商品の滿洲輸入增進並在滿邦商の振興を圖る爲、主として組合員に對する仕入資金の融通及仕入の保證並取引斡旋等の業務を行ふ目的を以て、昭和三年以來大連、旅順、大石橋、營口、鞍山、遼陽、奉天、撫順、本溪湖、安東、鐵嶺、開原、四平街、公主嶺、新京、吉林、哈爾濱、の各地に逐次設立せられたものにして、現在之等十七組合は其統制機關たる聯合會（昭和三年大連に設立）指導の下に、各其目的達成に努力しつゝある。

而して當社は之が設立の趣旨に贊し、組合の基礎確立するに至る迄、資金の無利息融通（現在融通高三四〇萬圓）を爲すと共に經營の援助をも爲しつゝあるが、現在各組合共、略其基礎確立し、漸次獨立の機運に向ひつゝある。因に昭和十一年三月末の組合業態左の如し。

總組合員數	一、二七九人	
拂込出資金	二、五五二、〇一七圓	
貸付殘高	三、二五四、一六二圓	
組合經由仕入斡旋件數	一二、三七一件（十年度一ヶ年分）	
同　金額	三、九八三、三九八圓（同　右）	

(2)　商　業　組　合

商業組合は事變後の新情勢に鑑み、滿洲奥地に於ける邦商の發展と、邦品の輸入增進を圖る爲、主として組合員に對し、仕入の保證及斡旋等を行ふ目的を以て、不取敢昭和十年三月齊々哈爾に設立せられたものにして、滿洲輸入組合聯合會統制の下に、共目的達成に努力しつゝあるが、本組合は奥地の情勢に應じ、漸次奥地各主要都市に設置せられる豫定である。

而して滿鐵は之が設立の趣旨に贊し、組合の基礎確立するに至る迄、經營の援助をなして居る。

(3)　商　業　研　究　部

滿洲國建國後の新情勢に對應し、邦品販路の擴張並邦商の發展振興に必要なる諸調査、研究、並商業指導、に依り輸入組合設立の目的を達成し、併せて日滿貿易の促進に寄與せしめんが爲、昭和九年十二月輸入組合聯合會內に

本研究部を新設せしめ、之が所要經費は滿鐵より補助せられて居る。尙本研究部は本年一月より滿洲に於ける重要商品につき調査中である。

(4)　東亞見本市

從來滿洲に於ける見本市は、內地各府縣、各商工團體に依り個々別々に開催せられ、賣買兩者共に徒に時間と經費とを空費しつゝある實狀に鑑み、如上の缺陷を補はんが爲、輸入組合聯合會主催の下に、昭和五年以來每年一回大連其他の地に於て開催せらるゝ綜合見本市にして、滿鐵は其目的達成の一助として、經費の援助をなして居る。而して本見本市開催に依り、內地商工業者の滿洲市場に對する諒解、在滿日滿商人の日本品に對する知識の向上、等日滿貿易增進に資する處大なるものがある。

尙本見本市は回を重ぬる事既に六回に及び、內地商工業者の滿洲市場に對する諒解及日本商品の紹介、宣傳、等略其目的を達成したるを以て、昭和十一年度よりは見本市最終の目的たる取引を主眼とする組織に改め、單に滿洲市場のみならず、廣く東亞全土を含んだ國際見本市たらしめんとする意圖を以て、之を東亞見本市と改稱し、開催地を大連、開催期を五月下旬乃至六月上旬と決定し本年第一回を擧行した。

見本市成績

回別	開催年月	開催地	取引高	出品店數	入場員數
第一回	昭和五年七月	大連	三一二、四六八円	五三五	八、四六六
第二回	昭和六年七月	同	四四一、三九三	四七二	七、二七八
第三回	昭和七年六月	奉天	六一五、一一八	六五四	七、一八八
第四回	同八年七月	大連	一、三三八、〇三五	五四〇	八、九六七
		奉天	三、六二九、八五八	五八二	九、一八二
		計	四、九六七、八九三	六四七	一八、一四九
第五回	同九年七月	大連	一、七一一、八七五	五二三	四、七五九
		奉天	二、四〇九、四一六	五六五	六、七三二
		計	四、一二一、二九一	五六八	一一、四九一
第六回	同十年七月	大連	五六一、二九四	三四六	二、〇〇三
	同八月	奉天	九二二、八六〇	三八四	三、五八一
		哈爾濱	四一六、四三一	三〇二	二、四三一
		計	一、八九〇、五八五	四一〇	八、〇一五
第一回東亞見本市	同十一年六月	大連	三、七六九、五二六	二一七	三、五五四

(5)　北支見本市

北支見本市は、日滿支經濟ブロック結成の必要を認められつゝある今日の新情勢に順應し、北支經濟工作の一助として、輸入組合聯合會主催の下に、昭和九年以來每年一回、天津其他の地に於て、開催せらるゝものにして、滿鐵は其目的達成の一助として、經費の援助をなした。而して本見本市開催に依り內地商工業者の北支市場に對する理解を深からしめ、併せて在支日支商人の日本商品に對する智識を向上せしめ、日本商品の北支進出を促進せしむるところ大なるものがある。

北支見本市成績

回別	開催年月	開催地	取引高	出品店數	入場員數
第一回	昭和九年八月	天津	一六〇、九〇八円	四八	一、二八二
第二回	同　十年七月	天津	二一一、〇八八	六五	九〇六
第三回	同　十一年五月	天津	六六六、三九二	一〇二	一、四七六
		青島	一〇九、二一〇	六二	六九四

(6)　滿洲輸入株式會社

本會社は、輸入組合聯合會の附屬機關として、同會が豫て事業資金として保留せる滿鐵無利子融通金四十萬圓を以て、昭和十年七月設立せられたものにして、左記業務を營んで居る。

(イ)　各種商品賣買の仲介並保證行爲
(ロ)　各種商品賣買委託並特約販賣
(ハ)　貿易館及共同店舗の經營並貸付
(ニ)　問屋、運送、倉庫、通關、代辨及代理
(ホ)　前各項に附帶する事業

而して輸入組合聯合會は、今後本會社を通じて、日滿貿易促進上大乘的活躍を爲さんとするもので、將來本會社業務の發展は、在滿商業者の振興に寄與する處大なるものがあらう。

(7)　貿易館

邦商の進出困難なる滿洲奥地樞要都市に於て、邦品を直接滿商に賣込む邦商經營の商館を貿易館と稱し、滿鐵は邦商の奥地進出乃至邦品販路の維持開拓の見地より、之が援助を爲しつゝある。

而して貿易館は、邦品（特に新商品）の卸賣小賣を兼營し、邦品の販路を開拓普及せしむると共に、調査、情報機關として奥地經濟事情の調査をなしつゝあるが、現在に於ては、各貿易館共、夫々背後地に支店出張所を增設し、其活動範圍は愈々擴大せられ、何れも其地方に於ける邦品販賣機關並經濟調査機關として、重きをなして居る。

貿易館概況

商號	所在地 本店	支店	出張所	經營者
昭和祥	齊々哈爾		泰安鎭	哈市　松浦洋行　水上俊比古
昭盛號	洮南			撫順　昭盛號　櫻井二郎
高岡號	寧安	牡丹江、梨樹鎭	圖們	哈市　高岡號　相見幸八
裕泰號	吉林	敦化、新站		吉林　裕泰號　堀井覺太郎
大信利	錦州	承德、朝陽、凌源、赤峰	扶餘	大連　大信洋行　石田榮造
昭和盛	海拉爾			哈市　松浦洋行　水上俊比古
益昌盛	北安			哈市　南海洋行　谷口益太郎
大信號	三姓	富錦、佳木斯		哈市　大信號　島崎龜藏
進遜號	通化		開魯	營口　盛進洋行　坂井喜則

(8)　大連々鎖街

大正八、九年頃の好景氣時代高率なる家賃の脅威を受けた大連中流小賣商は、安全且永久的自己店舗の獲得を目的とし、昭和三年合資會社大連々鎖街商店を組織し、商店街の建設を計畫した。滿鐵は大連民政署と共に、邦人商店發展上之に援助及指導を爲し、其建築費の一部を融通し、理想的商店街の建設を爲さしめたが、其後昭和九年組織を株式會社に改め爾來株式會社大連連鎖街として繁榮しつゝある。

(9)　遼陽商店街

昭和四年遼陽地方の特殊事情により、之が發展策を講ずると共に、支那人顧客を吸收する目的のもとに、同地に商店街建設計畫があつた。滿鐵は其趣旨に贊し、兼て邦人商店發展援助の見地より、建築資金の一部を貸與し、之が建設を爲さしめたもので、現在店舖二六戸は全部利用せられて邦人商店として利用せられて居る。

邦商の概況は右述べた通であるが次に飜つて滿商を見るに、事變前は、引續く世界的不況の影響を受け、且舊軍閥の不換紙幣の亂發に惱され、殊に昭和四年末以來銀價の暴落により甚大な打擊を受けて、休業及閉店をなすものが續出した。舊東北政權は銳意之が回復策を講じたが何等の効果もなく一般商民は依然苦境に喘ぐ狀態であつた。事變後になつても依然として世界的不況、農產物價格の激落、匪害、水害、等により農村の疲弊甚しく、滿商は決定的打擊を受けて極度の營業不振に陷り、倒產者續出の狀態であつて、當業者は勿論爲政者に於ても之が對策を講じつゝある。

第二項　取引所

日本側取引所には、官營と民營とがある。前者は大連、奉天、新京、の三ヶ所にあり、其取引物件は各其土地の事情によつて、多少の相異はあるが、大豆、豆粕、豆油、高粱、其他金票、鈔票、である。後者は大連、安東、の二ヶ所にあり、其取引物件は、大連のは有價證券、綿絲布、麻袋、麥粉、及砂糖であり安東のは有價證券、豆粕、大豆、及粟である。

今代表的な大連取引所の狀況（昭和十年十二月末現在）を示せば次の如くである。

(1)　取引物件

規定上
- 重要物產
  - 現物……大豆、豆粕、豆油、高粱、小麥、包米、其他雜穀
  - 先物……大豆、高粱、小麥、包米、豆油、豆粕
- 錢鈔
  - 現物……從來の慣習
  - 先物……鈔票　俄帖

實際上
- 重要物產
  - 現物……大豆、豆粕、豆油、高粱、包米、其他雜穀
  - 先物……大豆、豆粕、豆油、高粱
- 錢鈔
  - 現物……錢鈔（金圓建）
  - 先物……鈔票（小洋錢建）

(2)　賣買の方法

重要物產
- 現物……相對賣買
- 先物……競賣買（但豆油は相對賣買）

3232

錢　鈔　現物……相對賣買
　　先物……競賣買

(3) 先物の期限

規定上　錢　重要物産……五ヶ月以內（但所長の認むる時は六ヶ月以內）
　　鈔……四ヶ月以內

實際上　大豆、高粱　五ヶ月
　　豆油、豆粕　五ヶ月
　　鈔　票　一ヶ月

(4) 先物賣買單位

大　豆　一車……滿鐵混合保管品四九、〇〇〇斤
高　粱　一車……四九、〇〇〇斤
包　米　一車……四九、〇〇〇斤
豆　粕　一、〇〇〇枚……四六、〇〇〇斤
豆　油　五〇〇函……二八、三五〇斤
鈔　票　五、〇〇〇圓（但實際は一〇、〇〇〇圓）

(5) 公定相場呼値の單位

現物、先物共に　豆　粕……一枚（四十六斤）

鈔　票……一〇〇圓
其　他……一〇〇斤（但大豆は袋込値袋一枚二斤）

(6) 建　値

金及銀圓兩建、從來金銀兩建であつたが大正十年四月より金建となり、更に大正十二年十一月より再び金銀兩建となる。

(7) 先物受渡期日

大豆、高粱……每月末日
豆粕、豆油……每月十四日及末日
鈔　票……每月十三日及二十八日

(8) 賣買手數料

大豆、高粱、賣買單位につき……金又は銀一、三五圓
豆　粕……金又は銀一、〇〇圓
豆　油（清算）……金又は銀一、三五圓
鈔　票（一萬圓につき）……金　一、〇〇圓

(9) 賣買本證據金

大豆高粱……銀一〇〇圓
大豆（三等品）……銀　八〇圓

豆　粕……銀　八〇圓
鈔　票……銀四〇〇圓

次に滿洲國側の取引所、交易所は日本側取引所に倣つて一九二〇年奉天交易保證所が設立せられたのを嚆矢とする。概ね其規模は小、且其取引物件も小範圍に限られて居つたが、滿洲事變後經濟的變化により、各地に散在して居た各交易所は概ね廢止せられ、現存せるものは、股份有限公司哈爾濱交易所のみである。同所は昭和八年十月一日資本金國幣二〇〇萬圓（拂込額國幣一二〇萬圓）に增資して股份有限公司哈爾濱交易所と改稱し、昭和九年十二月二十九日更に貨幣交易所たる濱江交易所を買收して錢鈔を上場するに至つた。其取引物件は、大豆、豆粕、豆油、小麥、麥粉、雜穀、麻袋、綿布及錢鈔である。

第三項　市　場

滿洲に於ける卸賣市場を見るに、事變後異常な發展を來し、之に伴ひ、內容も充實を來したが、之等市場は、殆んど邦人向食料品の取扱ひを主とし、市民全體を對象とする市場ではなかつたのである。（唯關東州水產會經營の大連魚市場及大連市直營の大連市中央卸賣市場は所謂中央卸賣市場の法規の下に統制經營され右の例外をなして居る。）然るに昭和九年二月に滿洲國中央卸賣市場法が制定されてから先づ哈爾濱に哈爾濱特別市中央卸賣市場が開設せられ、漸次各大都市に開設されんとする機運に向いて來た。未開設の都市、例へば安東、營口、圖們、吉林に於ては、市場會社組織を以て、新に市場を開設し經營しつゝある。

小賣市場に就ては、日滿人の嗜好其他の相違より、卸賣市場の如く容易に同一施設をなすことは、困難なるもの

の如く、組織的な屋內市場は主として邦人向市場として設置されるもの多く、滿人向のものは在來の支那式市場が設けられて居る。

主要都市卸賣市場概況（昭和十年末）

所在地	市場名	經營主體	公稱資本金	拂込資本金	開設年月	營業種目
大連	大連市中央卸賣市場	大連市	—	—	昭、七、一	蔬菜果實
同	大連魚市場	關東州水產會	—	—	昭、二、二	水產物
旅順	旅順魚市場	關東州水產會	—	—	昭、二、二	同
貔子窩	貔子窩魚市場	貔子窩市場株式會社	六〇、〇〇〇	一五、〇〇〇	昭、四、九	同
營口	營口魚市場	營口水產股份有限公司	一〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	昭、九、一二	同
鞍山	鞍山市場	鞍山市場株式會社	五〇、〇〇〇	二五、〇〇〇	昭、五、一一	水產物菜果
奉天	滿洲市場	滿洲市場株式會社	四〇〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇	大、六、九	同
安東	安東市場	安東市場株式會社	一六五、〇〇〇	一六五、〇〇〇	昭、一〇、一〇	同
撫順	撫順中央市場	撫順市場株式會社	一〇〇、〇〇〇	五〇、〇〇〇	大、七、八	同
同	千金寨市場	同	一〇〇、〇〇〇	五〇、〇〇〇	大、八、一二	同
新京	新京市場	新京市場株式會社	五〇、〇〇〇	五〇、〇〇〇	大、六、八	同
哈爾濱	哈爾濱特別市中央批發市場	哈爾濱特別市	—	—	昭、一〇、一	同
錦州	錦州市場	株式會社錦州市場	五〇、〇〇〇	二二、五〇〇	昭、九、六	同
圖們	圖們市場	株式會社圖們市場	一〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	昭、九、一二	同

第四項　倉庫

滿洲倉庫業の總寄託貨物の九〇%は滿鐵が之を取扱ひ、他の倉庫業者を壓倒して居る。滿鐵の倉庫業は、鐵道附帶事業の一として會社創立に關する政府命令の指定するところであつて現在大連埠頭を始め、鐵道沿線の倉庫營業驛四七ヶ所一三七棟四九萬平方米の倉庫と、一一四萬平方米の野積場を有して居る。

又滿鐵は混合保管と云ふ特殊制度を採用して居る。混合保管とは受寄物の保管をなすに當り、種類、品質の同等なる貨物は之を寄託者別に分置せず、全部混合又は融和の形式に於て保管するもので、出庫の際は之等混合保管貨物の內から、當初寄託せられたのと同じ種類、品質及數量の貨物を、適宜分割して、返却する制度である。混合保管をなす財物は、大豆、豆粕、豆油、及小麥の四種であるが之が取扱開始期を示せば次の通である。

取扱開始	品名	備考
大正二年十二月	大連產豆粕	
大正八年十二月	大豆	
大正十年一月	奧地產豆粕	
大正十年五月	營口產豆粕	
大正十年十月	小麥	未だ利用を見ない
昭和二年四月	豆油	豆油混保制度は幾分異れる方法で既に明治四十五年四月に制定せられたものである

尙滿鐵社外線の混保寄託に對しては、諸種の事情により、國際が便宜上取扱つて居たが、運送及保管上に種々の不便を伴ひ、荷主の要望もあり、各鐵路當局者協議の結果、昭和九年一月十日より各鐵路共、直接受寄の取扱をなし、更に本年十一月一日より國線沿線三十二驛に倉庫を設置することゝなつた。

滿洲主要都市に於ける滿鐵以外の主要倉庫業者次の如し。

（昭和十一年三月末現在）

所在地	倉庫名	資本金	設立年月	組織	棟數	面積	最大收容瓲
大連山縣通　二二二	國際運輸會社	五〇〇萬圓	大、一五、八	株式	四棟 野積	一、二六六坪	一、八九〇瓲
同　同　二一三	福昌公司	一〇〇萬圓		同	九棟 野積	一〇、三〇〇同	一五、六〇〇
同　常盤町　二三	大連製氷	二二五萬圓	大、六、三	同	三棟	二、〇九八同	一三、〇〇〇
同　紀伊町　六二	大連企業倉庫	一〇萬圓	明、四二、二	個人	十九棟 野積	四三六、一五六立方尺	七〇〇
同　初瀨町　八	南滿倉庫建物會社	一二五萬圓		株式	十六棟 野積	一、六八六坪	三、五〇〇
同　武藏町　五二	大連倉庫	一〇萬圓	大、一二、三	合資	六棟 野積	二、二〇四同	八、〇〇〇
旅順八島町	旅順倉庫	五千圓	昭、四、九	個人	一棟	一、八七八同	四、五〇〇
鞍山北七番町　二	日滿倉庫	一萬圓	昭、七、九	個人	三棟	八一六同	八、〇〇〇
撫順	撫順倉庫會社	五萬圓	大、八、一二	株式	三棟	一〇〇同	三〇〇
同	㋡出張所	—	昭、八、二	同	二棟 野積	二七〇同	一、二〇〇
奉天	㋡奉天支店	五〇〇萬圓		同	三棟 野積	二、五八〇同	一、五〇〇
同	南滿倉庫	一〇〇萬圓	大、八、八	同	五棟	九五同	一、〇〇〇
						一、一五〇同	二、〇〇〇
						一、四〇〇同	一〇、〇〇〇
						一、〇八三同	三、〇〇〇

奉天	大丸倉庫	二五萬圓	昭、八、七	合資	八棟	一、二四〇坪	二、五〇〇
同	西塔倉庫	五〇萬圓	昭、八、一	個人		四〇〇同	三、〇〇〇
同	石灰セメント東省倉庫	五〇〇萬圓	大、九、	株式		一、四〇〇同	一一、四〇〇
鐵嶺	㋛出張所	—	昭、四、一〇		三棟	五九九粁	三五〇
開原	同	—	大、一五、八		三棟	一、七四九坪	一、七四八
四平街	同	—			五棟	一、五五三同	五、七〇〇
郭家店	同	—			野積	一七、九〇三同	四九、六二〇
新京	㋛支店	—			一棟	一、六五三同	一〇〇
同	新京倉庫	三〇萬圓	大、八、七		一〇棟	一、三〇〇同	三、四五〇
同	吉林燐寸會社	五五萬圓			一棟	九七七同	二、〇六〇
安東	㋛支店	—			八棟	五五〇同	三〇〇
沙河鎭	㋛營業所	—			五棟	六〇〇同	二、七五〇
同	政記公司	—			一棟	二七二同	一、五〇〇
營口	㋛支店		昭、二、		一棟	一、三二〇同	四、五〇〇
吉林	同		大、一三、			七二同	三、〇七七
哈爾濱	同					二六〇同	一、七一二
齊々哈爾	同					三、六〇〇同	二二、七七六
錦州	同					一八〇同	五、四六九
圖們	同					二二八同	一、一八九
龍井村	同					一、六六九同	一、六三二
						五五六同	一、九九六

尙滿洲國輸入貿易の進展に伴ひ、滿洲國主要都市に保稅倉庫設置の要望があり、滿洲國、關東軍、及滿鐵の間に於て此の問題に就て研究の結果、大體今秋十月一日より奉天、新京、哈爾濱の三ヶ所に實施の豫定である。

次に滿洲側の倉庫業を見るに今日尙甚だ幼稚なものであつて、倉庫業者は棧房（行棧）及堆棧と稱し、單に貨物を預り、是に對する僅少なる保管料を徵收するのみである。棧房乃至堆棧業者に寄託することによつて、直に金融の途を講ずることも出來ず、倉庫證券の發行もしない。

其の他鐵道沿線各地に存する多數の粮棧は、院內（野積場）で特產物の保管をなして居るが、之は穀物の賣買仲介を主とするものであつて、倉庫業として獨立の營業をなすものではない。

第五項　保險

滿洲に於ける邦人の保險事業は、明治三十九年二月明治生命保險會社が大連に代理店を設置せるを嚆矢とし、爾來關東州及鐵道沿線各地に於ける在滿邦人の增加と經濟的發展とは益々內外保險業者の進出を促し、終に今日の盛況を見るに至つた。

邦人保險業成績（昭和十年末現在）

保險種類	營業者數			昭和十年末現在契約高		
	關東州	附屬地	計	關東州	附屬地	計
生命保險	四〇	一三	一六三	七五、七五七、七六一	六八、八六〇、八四一	一四四、六一八、六〇三

損害保險	七二	一七五	二四六	三八二,九八四,九八九	二六四,四四九,三六七	六四七,四三四,三五六
其の他の保險	五	一三	一八	四,五七四,八〇〇	二,二九八,五〇〇	六,八七三,三〇〇
計	一二六	三一一	四三七	四六三,三一七,五五〇	三三五,六〇八,七〇八	七九八,九二六,二五八

地方別保險料及保險契約高（昭和十年末現在）

地方別	生命保險		損害保險		其の他の保險	
	收入保險料	年末現在契約高	收入保險料	年末現在契約高	收入保險料	年末現在契約高
旅順	三五,四四六	二,〇六七,九一五	四,六〇〇	一,九五一,三〇〇	九,七二一	四八七,五〇〇
大連	二,五五九,三七九	七三,八九八,〇六八	一,八八六,五一六	三七,一四九,六三七	一四七,七九六	四,〇四七,三〇〇
金州	二,九〇五	一七八	一,二七三	五三五,五五〇	—	—
普蘭店	一三,〇七六	五〇九,六〇〇	五,六五四	二,八〇〇,五五三	八七五	四〇,〇〇〇
貔子窩	八,七〇〇	二八二,〇〇〇	一,八三五	五四八,〇五〇	—	—
瓦房店	七六,八〇七	一,六二一,六七八	八,七三〇	一,七三三,〇五〇	—	—
大石橋	三六,七七三	九三三,一〇〇	四五〇	五五,〇〇〇	二,七三六	一〇四,〇〇〇
營口	五四,二六八	二,四六二,九五九	二八,四一六	二三,〇九〇,二七三	三,八六八	一三八,五〇〇
鞍山	一四一,四〇六	六,九八五,五一四	一六,一二一	四,一一七,九八四	九,六二六	四〇一,五〇〇
遼陽	一六,四〇七	五二一,六一〇	三,八五二	一,五〇二,二五〇	八,二九五	二五八,七〇〇
蘇家屯	一,四〇三	六五,五〇〇	四一	三〇,〇〇〇	—	—
奉天	四九,七七〇	一四,三五九,三六四	一一九,六八一	七〇,六三八,〇三〇	—	—
本溪湖	三一,三三九	一,〇八一,九〇〇	二七六	九四,三〇〇	一,三二九	九一,〇〇〇
安東	一八九,四〇八	七,二一四,三二七	二,五四九,三八六	二四,九〇五,〇九四	六,三七〇	二五二,三〇〇
撫順	一三九,五三四	四,九三二,五七三	九,七一〇	三,六六七,四四八	一〇,四八四	二三九,五〇〇
鐵嶺	三三,六九一	六四一,二六〇	七〇,七八一	一,四四八,三八〇	四五,九〇〇	一六七,五〇〇
開原	一九,六八六	五七四,九八〇	一三,五八四	一三,〇八八,六一五	—	—
四平街	一二,一三六	二,三三五,四四五	三八,三五六	一八,二六二,二九五	一五,〇〇〇	五九,〇〇〇
公主嶺	七三,二四六	二,一六四,一四〇	一一,八七九	三,七六五,一八四	—	—
新京	四〇四,一三三	二三,〇七六,四九二	一七〇,三六三	九八,〇七二,五六四	九,二九六	三八六,五〇〇
計	四,三八七,四〇三	一四四,六一八,六〇三	四,九四〇,五〇四	六四七,四三四,三五六	二七二,一六六	六,八七三,三〇〇

滿人側に於ては安東艚船聯保會の如く古くから鴨綠江に於ける難船及匪害に對する一種の損害保險制度が存在して居たが、合法的組織によつて運用されて居ない憾がある。大部分の滿人は保險業に對して理解少く、多少新智識に觸れた商人が、外國人の信用ある會社と契約をする有樣で未だ普及されて居ない狀態である。

滿人側主要保險會社及代理店

名稱	設立年月	名稱	設立年月
瀋陽華洋人壽保險分公司	民、一、九	安東大有昌水險公司	光、三、四

奉天金星人壽保險分公司	民、	三、 二
營口華安水火險有限分公司	宣、	一、 三
營口金星水火險東三省分公司	光、	四、 五
營口福安人壽水火險分公司	宣、	二、 七
安東合記水險公司	民、	三、 一
濱江福安人壽水火險分公司	光、	二六、一一
營口上海太平水火險分公司	昭、	六、 五

第二節　商業機關

第一項　邦人商業機關

日本側に於ける商工業者の利益の保護增進を計る機關に商工會議所、實業協會、實業會等がある、其中商工會議所の活動が特に著しい。

商工會議所概況（昭和十年度）

地名	設立年月	會員數	議員數	昭和十年度決算額	
				收入	支出
大連	大、四、七	四六一	五〇	九二、八八〇	八四、七四七
奉天	明、四一、四	三八五	二〇	六〇、二六七	五七、九〇九
新京	大、九、六	一三六	二〇	四五、八七〇	四三、〇三二
安東	昭、四一、七	二一〇	二〇	三〇、〇一二	二六、八七六
營口	大、九、四	九二	二〇	一六、三〇七	一六、三〇七
哈爾濱	大、一一、一〇	三〇〇	三〇	五〇、五九三	四九、九八五
鐵嶺	大、一二、四	九二	一八	七、五三八	七、五五〇
吉林	昭、一〇、三	一三四	二〇	八、六七〇	七、一〇二
齊々哈爾	昭、一〇、一二	一八七	一五	六、八四一	五、三四七

第二項　滿人商業機關

滿人商業機關には、州內及鐵道附屬地に於ては商務會又は公議會があり、附屬地外には商會があるが、實際は商工助長機關と云ふよりも、寧ろ道路、橋梁の修築、學校、消防隊、及自警團の組織並經營等の如き地方行政機關の業務を行つて居る。

關東州及鐵道附屬地商務會概況（昭和十年度末）

名稱	設立年	會員數	名稱	設立年	會員數
旅順商民公議會	明、一三	三〇〇	滿煙臺商務組合	大、二	五六
大連市商會	明、三二	一、一二〇	鞍山鐵西商務會	大、八	三七〇
西大連商會	昭、五	四八三	千山商務會	昭、七	一二
大連西崗商會	明、四一	一、三九五	撫順驛商會	昭、四	一九八
金州商務會	大、八	二二〇	○奉天南滿站商務會	大、一五	二三三
普蘭店商務會	明、四三	四八七	新臺子商務會	大、七	一二〇
三十里堡商務會	大、三	一一一	○開原商務會	明、四三	二六二
亮甲店商務會	昭、三	九三	○昌圖附屬地商務會	大、一三	五〇
登沙河商務會	昭、九	九二	○四平街商務會	明、四二	一七〇
貔子窩商務公議會	明、四〇	三二五	○双廟子商務會	大、三	五七
城子疃商務公議會	大、一四	一二四〇	○公主嶺河此商務會	大、三	四七
瓦房店商務會	大、一	一八〇	○新京頭道溝商務會	昭、四三	三一二
松樹商務會	大、二	一一三	○范家屯商務會	大、一四	五〇
○熊岳城商務會	大、一四	一〇五	大屯商務會		四九
大石橋附屬地商務會	昭、七	八四	○安東附附屬地商務會	大、一四	一、一〇一
○海城附屬地商務會	大、一二	五二	○草河口商務會	大、一〇	六三
			安東六道溝商工協會	昭、三	三〇

註　○印は滿鐵附屬地華商商務會則により設置せられたるものを示す。

第三節　度量衡

事變前に於ける滿洲の度量衡取締制度不備の爲、各自自由に其計器を製作販賣し、其結果度量衡の種類、型式、構造等統一したものなく換算も復雜であつた。斯くては日常生活に不便なことは勿論產業上、取引上にも重大な影響を及ぼすを以て之が統一と新度量衡制度確立の爲滿洲國は尺斤制を主制とし、米突制を補制とする制度を採り、昭和九年一月二十五日敎令第五號を以て度量衡法が公布せられ同年三月一日より實施された。

尙之等度量衡供給機關として、昭和九年五月日滿合辨の滿洲計器股份有限公司設立せられ、滿洲國政府監督の下に器物の製作、卸賣、輸入等を獨占的に營業して居る。

新度量衡制による名稱及命位

(1)　度

度量衡制

毫	○●○○○一尺	
釐	○●○○一尺	
分	○●○一尺	
寸	○●一尺	
尺	單位（1/3米）	
丈	一〇尺	
引	一〇〇尺	
量	一●五〇〇尺	

米突制

纖	○●○○○○一米	
粍	○●○○一米	
糎	○●○一米	
粉	○●一米	
米	單位	
粁	一●○○○米	
海里	一●八五二米	

但、海里は海面に於ける長にのみ之を用ふ。

(2) 地積

度量衡制

毫	○•○○一畝
釐	○•○一畝
弓	二十五平方尺
分	○•一畝
畝	單位(一畝＝一アール)
夆	一〇畝
頃	一〇〇畝

(3) 量

度量衡制

撮	○•○○一升
勺	○•○一升
合	○•一升
升	單位(一升＝一立)
斗	一〇升
石	一〇〇升

米突制

平方粍	○•○○○○○一平方米
平方糎	○•○○○一平方米
平方粉	○•○一平方米
平方米	單位
阿	一〇〇平方米
陌	一〇、〇〇〇平方米

但、阿及陌は土地又は水面々積にのみ之を用ひる。

米突制

立方糎	○•○○○○○一立方米
立方粉	○•○○一立方米
立方米	單位
氕	○•○○一立
坊	○•一立
垓	單位
埃	一、〇〇〇立
秄	一、〇〇〇、〇〇〇立
穰	三五三分の一千立方米

但、氕乃至秄は液體、氣體、粒狀物又は粉狀物の量に、穰は船舶の積量にのみ用ひる。

(4) 衡

度量衡制

絲	○•○○○○○一斤
毫	○•○○○○一斤
釐	○•○○○一斤
分	○•○○一斤
錢	○•○一斤
兩	○•一斤
斤	單位(一斤＝五〇〇瓦)
擔	一〇〇斤

米突制

氓	○•○○○○○一瓩
瓦	○•○○一瓩
瓩	單位
噸	一〇〇〇瓩
嘎喇	二〇〇瓩

但、嘎喇は寶石の重量にのみ之を用ひる。

第四章　滿洲の對外貿易

第一節　概況

滿洲に於ける對外貿易は一八五八年牛莊（營口）の開放に始まり、爾來日露兩國殊に日本の資本及技術による鐵道、港灣の施設の完成と、支那本土よりの移民による國內經濟の發展と相俟つて、進展の度を早めた。而かも滿洲特產の王座を占むる大豆が、世界的商品として市場に進出するに及び、その輸出增加の爲に、滿洲貿易は年々出超を續け、貿易總額は一路上昇傾向を辿つて來た。

然るに事變後、滿洲輸出貿易總額の大半を占める特產物の輸出激減と、國內建設工事材料の輸入增加、並在滿邦人の增加による衣食料品の需要增加とにより昭和八年以降輸入超過を續けて居る。

尙、日滿兩國の貿易關係を見るに事變後益々其緊密の度を增し、輸入貿易上に於ける日本の地位は著しく上昇して昭和十年度日本品（含朝鮮）輸入額は、總輸入貿易額の七六％を占め、日本商品の獨占的消費市場たることを實證して居る。

滿洲對外貿易累年比較表（單位　國幣千圓　昭和六年以前の海關兩は國幣一・五六を以て換算す）

年別＼類別	輸出 金額	輸出 指數	輸入 金額	輸入 指數	合計 金額	合計 指數	出（△入）超
明治四一年	九七、二四	100	九四、〇八二	100	一九一、二〇六	100	三、〇四二
大正元年	一六一、三二一	一六六	一六五、六六三	一七六	三二六、八八四	一七一	△　四、四四二
同五年	二二〇、六八一	二二七	二〇二、一〇七	二一五	四二二、七八八	二二一	一八、五七四
同九年	三五二、四四五	三六三	三二三、〇五九	三四三	六七五、五〇四	三五三	二九、三八六
同一三年	四〇九、三六五	四二三	三〇一、九七七	三二一	七一一、三四二	三七二	一〇七、三八八
昭和三年	六六八、六七八	六八八	四五九、九四六	四八九	一、一二八、六二四	五九〇	二〇八、七三二
同五年	六〇八、三八四	六二六	四六二、七七三	四九二	一、〇七〇、一五七	五六〇	一四五、六一一
同六年	七三九、二七二	七六一	三四一、六〇〇	三六三	一、〇八〇、八七二	五六五	三九七、六七二
同七年	六一八、一五七	六三六	三三七、六七三	三五九	九五五、八三〇	五〇〇	二八〇、四八四
同八年	四四八、四七八	四六二	五一五、八三二	五四八	九六四、三一〇	五〇四	△　六七、三五四
同九年	四四八、四二七	四六二	五九三、五六二	六三二	一、〇四一、九八九	五四五	△　一四五、一三五
同十年	四二一、〇七八	四三四	六〇四、一四九	六四二	一、〇二五、二二七	五三六	△　一八三、〇七二

註　再輸出入を含む。

第二節　主要貿易品

輸出品の構成分子を見るに、從來滿洲は農業國である關係上、農產品が總輸出額の六八％を占めて居る。而かも輸出品の大宗をなすものは、大豆及其加工品であつて、總輸出額の五〇％を占めて居る。其他鑛產、林產、畜產、等の諸原料品があるが、工業生產品は僅少である。

輸入品に於ては、從來消費大衆に直接關係ある衣食料品及雜貨を大宗としたが、事變後產業開發の進捗に伴ひ、

建設用諸材料の需要を喚起し、爲に著しく輸入增加を示した。

次に日滿主要貿易品を見るに輸出品の主なるものは豆類、豆粕、石炭、銑鐵等であつて事變後增加せるものは採油用原料、銑鐵、石炭等である。輸入品の主なるものは、綿織物、機械、及同部分品、鐵、小麦粉、鐵製品等であつて、事變後著しく增加したものは、人絹類、機械、及同部分品、木材、洋灰、絹織物、鐵、鐵製品等である。

主要輸出品一覽表

品名	數量 單位	數量 昭和九年	數量 昭和十年	數量 增、減(△)	金額(單位千國幣圓) 昭和九年	金額 昭和十年	金額 增、減(△)	總輸出額に對する百分率 昭和九年	昭和十年
豚毛	千擔	二八	一三	△一五	二、一四六	二、七九七	六五一	—	一
皮革	同	—	—	—	七六三	九〇〇	一三七	—	—
毛皮	同	—	—	—	一、九二四	三、二三四	一、三一〇	—	一
大豆	同	四一、三〇九	二九、二〇四	△一二、一〇五	一六〇、三四九	一三〇、〇五三	△三〇、二九六	三六	三一
其他豆	同	二、一六二	二、六四八	四八六	九、九九四	一三、〇五六	三、〇六二	二	三
蕎麦	同	八五六	四四五	△四一一	四、二五一	二、四九四	△一、七五七	一	一
高粱	同	三、三三三	一、一八六	△二、一四七	七、三一〇	三、九九三	△三、三一七	二	一
玉蜀黍	同	二、〇五六	五五〇	△一、五〇六	五、〇一六	一、四七〇	△三、五四六	一	—
粟	同	四、〇〇六	一、七四二	△二、二六四	一九、九四〇	九、〇四九	△一〇、八九一	四	二
豆粕	同	二〇、三八〇	一六、九三五	△三、四四五	五一、五〇九	五一、三七〇	△一三九	一二	一三
人參	千斤	四三六	四四四	八	一、一三九	九三九	△二〇〇	—	—

品名	數量 單位	數量 昭和九年	數量 昭和十年	數量 增、減(△)	金額 昭和九年	金額 昭和十年	金額 增、減(△)	百分率 昭和九年	昭和十年
豆油	千擔	一、六〇九	一、四七九	△一三〇	一六、二六二	二〇、一三三	三、八七〇	四	五
粗蠟	同	二三六	三〇一	六五	七四一	一、二〇六	四六五	—	—
落花生	同	一、五六三	一、七一七	一五四	一四、一三九	一五、一四一	一、〇〇二	三	四
大麻子	同	一、〇七八	一、五一三	四三四	四、四一〇	五、六四九	一、二三九	一	一
蘇麻子	同	五三三	一、〇五七	五二四	四、一五三	七、五三三	三、三八〇	二	二
胡麻子	同	五八三	二八二	△三〇一	五、八六五	三、一二三	△二、七四二	一	一
混合飼料	同	四、二七五	一、五五三	△二、七二二	八、六六八	三、三二〇	△五、三四八	二	一
石炭	千噸	四、三〇三	四、一八二	△一二一	四一、九五六	四〇、四七四	△一、四八二	九	一〇
頁岩油	同	四〇	五三	一三	九六四	一、二七九	三一五	—	—
木材	同	—	—	—	三、八七六	三、八四八	△二八	一	一
柞蠶絲	千斤	二、四六一	二、二七一	△一九〇	七、四〇九	七、二七九	△一三〇	二	二
緬羊毛	同	二、六三九	五、一〇四	二、四六五	七五六	一、四四七	六九一	—	—
綿糸	千擔	八一	七二	△九	六、一三六	五、六二四	△五一二	一	一
銑鐵	同	七、二八二	七、一五三	△一二九	一〇、三八〇	一〇、三二九	△五一	二	二
硫安	同	四七五	一、六四二	一、一六七	一、七一八	六、〇五一	四、三三三	—	一
鹽	同	五、七六六	四、六一〇	△一、一五六	五、四三八	四、六六三	△七七五	一	一
其他	同				五一、二二五	六四、七七六	一三、五五一	一五	一六

主要輸入品一覽表

品名	數量 單位	數量 昭和九年	數量 昭和十年	數量 增、減(△)	金額(單位千國幣圓) 昭和九年	金額 昭和十年	金額 增、減(△)	總輸入額に對する百分比 昭和九年	昭和十年
綿布		—	—	—	六八、〇五二	六〇、三三九	△七、七一三	一〇	一〇

國別	日本	朝鮮	中國	關東廳	英領印度	香港	獨逸	白耳義	佛蘭西	英國	和蘭	伊太利	米國	其他國	合計
輸出	三五・三	八・四	二六・一	二・一	一・一	二・一	一・八	一・八	一・一	六・一	一・三	一・一	四・一	六・一	一〇〇
輸入	四五・一	四・一	二・一	四・一	一・一	一・三	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	四・一	一〇〇
合計	三九・一	四・一	二・一	三・一	一・一	一・三	一・一	一・一	一・一	三・一	一・一	一・一	二・一	五・一	一〇〇

國別貿易高（昭和十年度　單位國幣圓）

輸入に於ては日本を筆頭に支、米、印度、之に次ぎ、滿洲が日本の獨占的消費市場たることを實明して居る。

國別	日本	朝鮮	中國	關東廳	英領印度	香港	獨逸	白耳義	佛蘭西	英國	和蘭	伊太利	米國	其他國	合計
輸出	三五・三	八・四	二六・一	二・一	一・一	二・一	一・八	一・八	一・一	六・一	一・三	一・一	四・一	六・一	一〇〇
輸入	四五・一	四・一	二・一	四・一	一・一	一・三	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	一・一	四・一	一〇〇
合計	三九・一	四・一	二・一	三・一	一・一	一・三	一・一	一・一	一・一	三・一	一・一	一・一	二・一	五・一	一〇〇

第三節　貿易上より見たる各國の地位

輸出に於ては、日本が首位を占め、支、獨、米、英の順位にして滿洲が各國の原料供給市場たることを證左し、

第四節　經路別貿易

滿洲貿易の七〇％以上は大連港が占めて居り、滿洲隨一の貨物呑吐港たることを裏書して居る。安東、營口は其次に位し、其他の港は微々たるもので取るに足らぬ。

經路別貿易額（昭和十年度　單位千國幣圓）

經路別	輸出額	割合	輸入額	割合	合計	割合
大連	三一五、三七一	七五	四六四、三七五	七七	七七九、七四六	七六
安東	三五、八九八	九	七五、六八五	一三	一一一、五八三	一一
營口	四一、六〇六	一〇	二五、一七四	四	六六、七八〇	七
山海關	八、三五七	二	五、二四七	一	一三、六〇四	一
哈爾濱	三、〇〇五	一	四、九〇六	一	七、九一一	一
圖們	一五、一四三	三	二七、四九六	四	四二、六三九	四
承德	一、六九八	—	一、二六六	—	二、九六四	—
合計	四二一、〇七八	一〇〇	六〇四、一四九	一〇〇	一、〇二五、二二七	一〇〇

第五章　滿洲の關稅

第一節　概況

由來滿洲は支那關稅行政下に包含せられて居たのであるが、滿洲國建國後昭和七年三月稅關の獨立を宣言し、同年六月全滿に於ける支那海關を接收し、國內關稅行政權を完全に自己の掌中に收めた。乍併國際關係を考慮すると共に、經濟上の急變を避ける目的より、滿支貿易に對しては、不取敢國內貿易扱として特別の待遇を與へて居たが、昭和七年九月十五日日本が正式に滿洲國を承認するに及び、關稅及通商關係に關し、支那を純然たる外國として取扱ふ旨聲明され、同年九月二十五日より之が實施を見たのである。

關稅率に於ては昭和六年の支那輸出入稅率を踏襲實施して居たが、稅率中甚しく滿洲國の實情に卽せず、產業開發を阻害し、國策遂行に障碍を與へ、或は關稅收入の目的に背馳するが如きものに就ては、一般的關稅改正の際迄之を放置すべからざるものとなし、昭和八年四月十四日先づ從來の關稅徵收貨幣單位たる輸入稅金單位、輸出稅海關兩、を兩者共滿洲國幣たる銀圓に改め、續いて同年七月輸出入品目計三十五種に亘る第一次關稅改正を斷行するに至つた。此改正は全體から見て極めて局部的な改正であつたがそれは當時滿洲國の內國稅は未だ整備せず、確實な統計、資料が缺欠して居た外、廣範圍に亘る改正が、關稅收入の激減を招來する危惧があつたからである。

第一次關稅改正後に於ける滿洲國對外貿易、及經濟情勢は諸種の危惧を一掃して發展の一途を辿り、殊に日本品の輸入額は急激に增加し、關稅收入は豫期以上の成績を擧げた。それで滿洲國當局も自國財政の基礎に確信を持ち、

內國稅制の整備と相俟つて、相當廣範圍に亘る關稅改正の斷行を企圖するに至り、又日滿兩國の商工業者の切實なる改正請願運動も益々繁くなつたので、遂に昭和九年十一月十四日滿洲國關稅體系の整備を以て主眼とする第二次關稅改正を行ひ、同月二十二日より實施せらるゝに至つた。これが現行稅率である。

第二節　關東州關稅制度

關東州關稅制度は、明治三十一年三月露西亞が北京に於て支那と締結した「遼東半島租借條約」及同年七月租借地內關稅制度に就き契約せる「東支鐵道南滿洲支線建設及經營に關する契約」に始まり「東支鐵道會社第一追加條例」に於て玆に始めて支那が關東州境に設置すべき稅關を露國租借地たる大連に進出設置することを承認した。之は今日滿洲國稅關が日本租借地たる關東州に存在するに至つた濫觴である。

日露戰爭後我國は關東州關稅制度を確立する爲に淸國と種々商議し、一八九九年獨支間に締結せられたる「靑島海關設置に關する協定」の範を採り、「大連海關設置及內水汽船航行に關する協定」を結んだ。尙關東都督は「關東州租借地稅關假規則」（明治四十年六月）を發布し、將來關東州をして各國に對し關稅自由地帶となすことを以て貿易の策源地と爲し、各種商工業の發展を誘致し、以て國策遂行に便ぜしめやうとしたのである。此政策は今日に至る迄繼續せられて居るが現下の變遷せる情勢に順應して關東州關稅制度を我國策上如何に改正すべきかに就き各方面で熱心に研究されて居る。

次に關東州に於ける生產品及製造品の大連稅關に於ける現課稅制度を示せば次の通である。

(1)　關東州租借地に於ける製造品

（A）　外國品又は租借地生產物を原料とせるもの
（イ）　汽船又は西洋型帆船に依り外國への輸出……輸出稅を要せず（大協五、關假六）
（ロ）　汽船又は西洋型帆船に依る滿洲條約港への輸出……輸出稅を要せず（大協五、關假六）
（ハ）　內水航行汽船に依る滿洲不開港場への輸出……輸入稅を要す
（ニ）　戎克に依る外國への輸出……無　稅
（ホ）　戎克に依る滿洲條約港への輸出……無　稅
（ヘ）　戎克に依る滿洲不開港場への輸出……輸入稅を要す
（ト）　陸路滿洲內地に輸入……輸入稅を要す（大協五、關假一、二）
（B）　滿洲品を原料とせるもの
（イ）　汽船又は西洋型帆船に依る外國への輸出……輸出稅を要す（關假六）
（ロ）　汽船又は西洋型帆船に依る滿洲條約港への輸出……轉口稅を要す
（ハ）　內水航行汽船に依る滿洲不開港場への輸出……轉口稅を要す
（ニ）　戎克に依る外國への輸出……輸出稅を要す
（ホ）　戎克に依る滿洲條約港への輸出……轉口稅を要す
（ヘ）　戎克に依る滿洲不開港場への輸出……轉口稅を要す
（ト）　陸路滿洲內地に輸入……輸出稅と同額の輸入稅を要す

(2)　關東州租借地に於ける生產品

（イ）汽船又は西洋型帆船に依る外國への輸出……輸出稅を要せず（大協六、關假五）
（ロ）汽船又は西洋型帆船に依る滿洲條約港への輸出……輸出稅を要せず（大協六、關假五）
（ハ）內水航行汽船に依る滿洲不開港場への輸出……輸入稅を要す
（ニ）戎克に依る外國への輸出……無稅
（ホ）戎克に依る滿洲條約港への輸出……無稅
（ヘ）戎克に依る滿洲不開港場への輸出……輸入稅を要す
（ト）陸路滿洲內地に輸入……輸入稅を要す（關假二）

註　1、租借地生產品又は製造品たることを證明する爲には民政署發行の原產地證明書を要す。
　　2、前揭に於て「大協」とあるは「大連灣關設定協定」「關假」とあるは「關東州租借地關稅假規則」をいふ。數字は各々其條項を指す。

第三節　關東州特惠關稅制度（關東州日本內地間）

關東州仕出の商品に對し我國に於て輸入稅を課することを原則とする。併し關東州內特殊生產品又は製造品に限り、日本輸入稅を減免する特殊制度がある。此制度は明治三十九年九月勅令第二六二號を以て定められたものであるが、當初の指定品目は僅か三種に止まり、而かも其稅率は國定稅率に比し二割乃至五割の低減に過ぎなかつた。其後時勢の變遷に伴ひ、日滿經濟關係愈々緊密を加へ斯の如き少數の品目を以てしては最早滿足する能はざる情勢に至り、大正十四年三月關東州の生產に係る左記條項に該當する物品の輸入稅免除に關する法律案が議會へ提出せられ、同年六月之が公布を見たのである。

(1)　關東州に產する原料。
(2)　州內の原料を以て製造せるもの。
(3)　內地輸入に關稅を必要とせざる原料品の滿洲に產するものを加工したるものにして內地の供給に不足を告けるもの

而も內地の產業に影響少きもの。

其後昭和二年及四年に夫々追加改正を經て今日に及んで居る。現在輸入稅を免除されるもの三十六品目、低減されるもの三品目、合計三十九品目にして此等特惠品目を列擧せば次の通である。

(1)　輸入稅を免除されるもの

日本輸入稅表番號	品名	日本輸入稅表番號	品名
三一の內	生果	一二〇の內	硫酸マグネシウム
七二の內	緬羊革及山羊革（鞣りたるものを除く）	一三〇の內	コールタールを主要原料としたる消毒劑
一四一の二	甘草エキス	二七二	綿織絲
一四五	阿膠	二七八の內	苧麻絲及苧麻線
一四六	ゼラチン	二八〇	黃麻織絲
一五一	ブローム	二八一の內	黃麻絲及黃麻線
一六五の內	曹達灰	二八三	毛織絲
一六九の內	硫酸曹達（精製のもの）	二八四	毛綿織絲

二八九の內	野蠶絹絲	五三六	
二九六の內	苧麻線、苧麻細、黃麻線及黃麻細	四三七	
二九九の內	黃麻布（關東州の生產に係る黃麻絲を原料としたるもの）	四三八	
三〇一の內	天鵞絨、ブラッシュ其の他パイル織物以外の毛織物及毛絽交織物（關東州の生產に係る毛織絲又は絹絲を原料としたるもの）	四四一	
三一六の內	毛製又は毛織絲のブランケット（關東州の生產に係る毛織製又は毛綿織絲を原料としているもの）	四四二	
三三九の內	ガンニー囊（關東州の生產に係るガンニー布を原料としたるものにして長九十五センチメートル、幅六十センメートルを超えたるもの）	四四四	
三四三	別號に揭げざる布絹製品	四六二の二	
四三二の內	二の內、內地、朝鮮、臺灣、樺太又は關東州の生產に係る絹布及關東州の生產油を原料としたるものポートランドセメント	四七六の內	
四三五	別號に揭げざる纖物及纖物製品	五七〇の內	
	二其の他	六一七の內	
	乙の內マグネサイド又はドロマイトを主要原料とした建築材料（粉狀のもの）	六三五の內	
	煉瓦（セメント製のものを除く）		
	瓦（粘土製のもの）		
	耐火性粘土製品（別號に揭げざるもの）		
	硝子塊		
	硝子粉		
	硝子板		
	特殊鋼		
	一の內全重量百分中クローム、タングステン又はモリブデンの重量〇・五以上を含有するもの（關東州に於て製煉したる塊及錠竝之を原料とする條、竿及板）		
	ニツケル及クロームを含む電氣抵抗材料（關東州に於て製煉したる塊及錠竝之を原料としたる紐、帶及線）		
	ゲージグラス		
	骨炭（徑一・二五ミリメートルの圓眼を有する篩を通過するものを除く）		
	安全燈ホヤ		

(2)　輸入稅率を低減されるもの

輸入稅表番號	品名	單位	稅率
五二の內	牛肉（生鮮なるもの）	每百斤	一・〇〇
一二〇の內	大豆硬化油（關東州の生產に係る大豆油を原料としたるもの）	每百斤	一・二〇
三四三	別號に揭げざる布絹製品		
	二の內內地、朝鮮、臺灣又は樺太の生產に係る亞麻布（他の植物纖維を交へたるものを含む）及關東州の生產に係る油を原料としたるもの	每百斤	二・八五

因みに滿洲國稅關所在地は左の如くである。

滿洲國稅關所在地一覽表

- 大連稅關
  - 旅順分關
  - 莊河分關
    - 大孤山分卡
    - 靑堆子分卡
    - 嵐崗城分卡
    - 宮家屯分卡
    - 田家甸分卡
    - 胡家屯分卡
    - 修家屯分卡
    - 古老莊分卡
  - 瓦房店分關

- 滿洲里分關
  - 檢樹房分卡
  - 李家屯分卡
  - 張家屯分卡
  - 太平嶺分卡
  - 城子疃分卡
  - 貔子窩分卡
  - 金　州分卡
  - 普蘭店分卡
  - 三道灣分卡
- 綏芬河分關
  - 黑河分卡
- 哈爾賓稅關
  - 新京分關
    - 密山分卡
    - 同江分卡
  - 臨江分關
    - 長白分卡
    - 綏安分卡
    - 小浦石河分卡
    - 外岔溝分卡
    - 長甸河口分卡
- 安東稅關
  - 三道浪頭分卡
  - 大東溝分卡
  - 北井子分卡
- 營口稅關
  - 奉天分關
    - 盤山分卡
    - 稽查處分卡
    - 富岩坪分卡
    - 南　坪分卡
    - 紅旗河分卡
    - 丸沙坪分卡
    - 下　坎分卡
    - 西沙坨子分卡
    - 上甩灣子分卡
  - 琿春分關
    - 密江分卡
    - 冷水泉子分卡
    - 石建坪分卡
    - 鐘城船口分卡
    - 開山屯分卡
  - 龍井村分關
    - 大閘鎖分卡
    - 古北口分關
      - 白馬關分卡

- 承德稅關
  - 興隆分卡
  - 喜峰口分關
    - 羅文峪分卡
    - 潘家口分卡
  - 冷口分卡
  - 界嶺口分卡
  - 義院口分卡
- 山海關稅關
  - 壺蘆島分關
  - 西海口分關
    - 九門口分卡
    - 娘娘頂分卡
    - 釣魚臺分卡

第六章　滿洲の通貨と金融

第一節　通　貨

舊政權時代には滿洲各省に夫々中央銀行があつて、何れも其有する發行權に基いて、自由に紙幣を濫發して居た。其外各縣には各種團體があつて、私帖と稱する紙幣を發行する外、中國銀行、交通銀行等の如き支那本土に於ける銀行の發行に係る紙幣及鮮銀、正金等の如き日本側銀行の發行に係る紙幣も亦夫々地盤を有して流通して居つた。其通貨の雜多混淆の甚しきこと其紛亂の大なることは、想像に餘あるものがあつた。

滿洲國成立するや、通貨統一並信用維持の必要痛感せられ爰に於て其使命の下に大同元年七月滿洲中央銀行の誕生を見るに至つた。同行は從來の東三省官銀號、吉林永衡官銀號、黑龍江省官銀號、及邊業銀行の四行を合併し、資本金三千萬圓を以て創立せられ、同年七月一日營業を開始したのである。

中央銀行開業當時舊行號より繼承した紙幣は、幣種十五、券種百二十六、に上り其額一億四千二百二十餘萬圓（十五種の舊紙幣と國幣との間に設けられた一定換算率によつて換算した額）の巨額を算した。之等の舊通貨は大同元年七月一日より二ヶ年の期限を以て舊貨幣整理辦法に基く財政部令第三十五號佈告の公定換算率により新國幣を以て回收整理に着手せられた。尙期限後未回收の分に對しては、特に更に向ふ一ヶ年卽ち康德二年六月三十日迄交換期限を延長し、政府各機關の援助を得て回收に全力を傾注した結果、期限到來に於て累計一億三千八百十三萬八千餘圓卽ち承繼總額の九割七分一厘を回收するに至つた。

右舊紙幣の外馬占山の發行に係る馬大洋票、熱河興業銀行の發行に係る熱河票、に對しても夫々回收を行ひ前者は馬占山逃亡直後民間流通額百六十萬圓を、後者は大同二年四月民間流通額七百六十餘萬圓を回收完了した。

其外安東鎭平銀、營口過爐銀、及現大洋建の取引流通は一律に禁止せられ、更に小洋錢は州外に於ては康德元年十二月、州内に於ては昭和十一年四月夫々流通を禁止された。

茲に於て幣制の統一確立により滿洲中央銀行の紙幣及其補助貨に限り流通を許さるゝことゝなつた。

尙日本側通貨として朝鮮銀行券及橫濱正金銀行鈔票（昭和十一年十月一日廢止された）があつて州内は勿論滿洲國内に於ても國幣に伍し、流通々貨として重要なる地位を占めて居る。

日滿兩國銀行券流通額（昭和十一年三月末）

滿洲中央銀行紙幣	一六九、七一三千圓
朝鮮銀行券	一一九、九三三千圓（發行額一七一、三三三千圓の約七割と推定して）
正金鈔票	三、一六一千圓

第二節　金融機關

第一項　日本側金融機關

明治三十三年一月橫濱正金銀行が、牛莊に支店を開設したのが本邦金融機關滿洲進出の嚆矢である、爾來我軍が發行した軍票の回收に力めたが、同三十九年九月勅令により、同行が滿洲に於ける純然たる發券銀行となり、他方國庫事務をも取扱ふことゝなつた。次で明治四十年銀價暴落の爲關東都督府の收支及滿鐵の運賃を金建に改正してから、日本銀行券と其補助貨とが漸次流通するに至つたが民間の取引に於ては依然として金銀兩券が並用された。

其後滿洲に於ける邦人の經濟的發展と共に金資金の需要增加したので大正二年七月勅令により從來の圓銀兌換券の外、別に金貨又ハ日本銀行券を以て引換ふべき銀行券の發行を許され同年十月金券の發行を見た。

其後大正六年十一月正金銀行の金券發行權及國庫事務を朝鮮銀行に移管し、新に朝鮮銀行券の流通を公認すると共に之に强制通用力を附與せしめた。

他面東洋拓殖會社をして不動產金融に當らしめ、正金銀行は本來の爲替業務主として貿易金融に資することゝなつた。

斯くて滿洲に於ける日本側特殊金融機關は鮮銀、正金及東拓の三者鼎立して、其活動分野を截然區劃することゝなつた。

在滿邦人銀行一覽

銀行名	本店所在地	設立年月	公稱拂込資本金	在滿支店出張所所在地
橫濱正金銀行	橫濱	明、一三、二	一〇〇、〇〇〇千圓	大連、奉天、新京、營口、哈爾濱
朝鮮銀行	京城	明、四二、一	一〇〇、〇〇〇千圓 二五、〇〇〇	大連、旅順、營口、遼陽、奉天、小西關、錦州、赤峰、承德、鐵嶺、開原、四平街、新京、大同大街、哈爾濱、齊々哈爾、海拉爾、龍井村、圖們、牡丹江、安東

正隆銀行	大連	明、四一、一	一二、〇〇〇	五、六二四	營口、奉天、旅順、新京、開原、撫順、四平街、哈爾濱、安東、鞍山、公主嶺、小崗子、沙河口、西安、小西關、朝陽鎭、新臺子、綏化
滿洲銀行	同	大、一二、七	一〇、〇〇〇	二、九〇七	金州、貔子窩、普蘭店、海城、鞍山、奉天、小西關、撫順、山城鎭、本溪湖、安東、興隆街、開原、公主嶺、范家屯、新京、吉林、哈爾濱
新京銀行	新京	大、六、一二	一、〇〇〇	四〇〇	
日華銀行	鐵嶺	大、八、一〇	五〇〇	五〇〇	
安東實業銀行	安東	大、一一、二	五〇〇	一二五	
協成銀行	同	大、九、五	一、〇〇〇	二五〇	
吉林銀行	吉林	大、九、二	三〇〇	七五	
大連商業銀行	大連		二、〇〇〇	二、〇〇〇	休業中
大連興信銀行	同	明、三三、六	五〇〇	二〇〇	同
滿洲殖產銀行	奉天	大、九、三	五〇〇	五〇〇	同
南滿銀行	鞍山	大、八、二	一、五〇〇	三七五	同
商工銀行	遼陽	大、二、四	五〇〇	二七五	同
振興銀行	營口	大、七、五	一、一七五	五〇〇	同
平和銀行	吉林	大、九、一	五〇〇	二〇〇	同
間島銀行	龍井村		五〇〇	五〇〇	同

其他關東州及鐵道附屬地に於ける農業金融機關としては村落金融組合（大正十三年以降設立組合數五）中小商業金融機關としては都市金融組合（昭和三年十月以降設立組合數十七）があり、之等組合は關東州廳援助の下に經營され、何れも好調の一途を辿つて居る。其他前述した各地輸入組合も亦小賣商人の共同信用を利用して商品仕入資金の融通をなしつゝある。

東拓貸出高（昭和十一年三月末現在）

支店別	貸付口數	貸付高（圓）
大連	六二八	八、八六四、一三五
奉天	五三九	八、八一四、一九八
新京	二七七	三、四三九、二〇四
哈爾濱	二七五	六、一四四、二七〇
計	一、七一九	二七、二六一、八〇七

都市金融組合概況（昭和十一年三月末現在）

組合名	組合員數	出資口數	出資金	預り金	貸付金
大連	九六八	一、〇二六	五一、三〇〇	六一〇、九六四	七一五、〇一三
沙河口	三三七	三八四	一九、二〇〇	一二八、四八一	二四一、六〇七
旅順	三〇九	七九〇	三九、五〇〇	一二六、二四八	一八七、八三四
瓦房店	一四四	二六三	一三、一五〇	五六、八二四	八九、〇四五

無盡會社の業務概況

商號	所在地店	設立年月日	公稱資本金	拂込資本金	營業區域
安東無盡株式會社	安東	昭和二、一〇、五	六〇〇、〇〇〇圓	一五〇、〇〇〇圓	安東警察署管內
信無盡株式會社	開原	昭和四、一〇、六	一〇〇、〇〇〇	二五、〇〇〇	開原、撫順及新京警察署管內
共信無盡株式會社	本溪湖	昭和二、一〇、一	一〇〇、〇〇〇	二五、〇〇〇	奉天安東ヲ除ク安奉沿線
撫順無盡株式會社	撫順	昭和二、一〇、一	一〇〇、〇〇〇	二五、〇〇〇	撫順一圓
奉信無盡株式會社	奉天	昭和二、一〇、七	一〇〇、〇〇〇	二五、〇〇〇	奉天及鐵嶺
蓁蕗無盡株式會社	同	昭和二、一〇、九	五〇〇、〇〇〇	二五、〇〇〇	大連民政署管內
第一無盡株式會社	大連	大、一五、一一	二〇〇、〇〇〇	五〇、〇〇〇	關東州內
旅順無盡株式會社	旅順	昭、二、九	六〇、〇〇〇圓	一五、〇〇〇圓	旅順、大連、民政署管內

村落金融組合概況（昭和十一年三月末現在）

組合名	組合員數	出資口數	出資金	預り金	貸付金
大連會屯	二、四五	二、一九	一、七〇	洋金 三、三五、一四	三、三五、九五
計	七、四五	二、一三五	洋 三、三五〇	洋金 二、三四、六五	洋金 三、三五、九五
瓦窰屯	一、六五	一、一九	洋 一、一〇	洋金 一、一〇、一四	洋金 一、一〇、九五
計	一、六五	一、一九	洋 一、一〇	洋金 一、一〇、一四	洋金 一、一〇、九五
瓦窰屯	一、六五	一、一九	洋 一、一〇	洋金 一、一〇、一四	洋金 一、一〇、九五
計	一、六五	一、一九	洋 一、一〇	洋金 一、一〇、一四	洋金 一、一〇、九五

附記　手形交換所

現在滿洲に於ける手形交換所は大連、奉天、新京、の三ヶ所にあり。安東には交換所はないが手形交換を行ふて居る。今此等四地に於ける昭和十年中に於ける手形交換高を示せば左の如し。

（單位千圓）

勘定別		大連	奉天	新京	安東	計
金票勘定	枚數	四五二、七〇九	一〇八、五六五	九〇、〇四〇	三七、四四七	六八八、七六一
	金額	一、八九七、七一四	一四四、九九三	七七、五三八	三七、八五二	二、一五八、〇九七
鈔票勘定	枚數	一〇八、五七一	—	一、〇二九	—	一〇九、六〇〇
	金額	七四二、八九六	—	四、〇九三	—	七四六、九八九
國幣勘定	枚數	—	二八、三六一	九、三八五	—	三七、七四六
	金額	—	六一、二三七	二〇、一一四	—	八一、三五一

註　奉天交換所に於ける國幣勘定の交換は昭和十年三月より開始。

第二項　滿洲側金融機關

明治四十一年奉天銀元局を官銀號に改組したのが滿洲側に於ける近代式銀行設立の嚆矢である。歐洲大戰後各地に群小銀行が簇出したが、此等の銀行は紙幣の亂發、經營の放漫等によつて經濟界を極度に混亂ならしめた。滿洲國建國後昭和七年十一月九日銀行法が公布せられ、一般普通銀行の內容充實を企圖し、同時に有力な舊式錢莊の新式銀行化を促進する等鋭意改善を計つた。尙玆に留意すべきことは從來支那本土に本店を有する銀行の在滿支店が本店から分離して獨立銀行に轉じたものが多いことである。更に今後新設せんとする銀行に對しては嚴選主義を採り、發起人並設立後の役員は資產、信用共に確實なることを絶對的必要條件とし、組織は株式會社に限り、資本金額は都市の經濟力に應じて最低額を規定して居る。

滿洲側主要銀行一覽表

銀行名	所在地	組織	代表者	資本金 公稱	資本金 拂込	開業年	資本系統
					（千圓）		
滿洲中央銀行	新京	株式	田中鐵三郎	三〇、〇〇〇	一五、〇〇〇	大同元、七	滿洲
奉天商工銀行	奉天同		方煜恩	二、二〇〇	二、二〇〇	康德元、一二	同
奉天商業銀行	同		丁寶文	一、〇〇〇	一、〇〇〇	同	同
世合公銀行	同		張淦臣	二五〇	二五〇	同 二	河北
營口商業銀行	營口		王季梁	一、〇〇〇	一、〇〇〇	大同元、一二	滿洲
東邊實業銀行	安東同		王建極	一、五〇〇	一、五〇〇	康德元、一二	同
功成玉銀行	吉林同		姜德信	五〇〇	五〇〇	同 七	滿洲、河北、山東
益發銀行	新京同		劉毅候	一、〇〇〇	五〇〇	同 同	河北
益通商業銀行	同		王荊山	一、〇〇〇	五〇〇	同 四	同

事變後窮迫せる農村經濟の振興策の一として農村に於ける庶民金融機關の創設を企圖し、先づ昭和七年度奉天省

下の瀋陽、復兩縣に金融合作社を設立し、其實績に鑑み、財政部は第一次計畫として五ヶ年間に三百社を設立するに決定し、昭和十一年三月末現在では社數八二社員數九六、四七三人に達し、銳意其發達を圖つて居る。

金融合作社金融概況　（昭和十一年三月末現在）

省別	社數	社員數	預り金	貸付金
吉林省	一二	一三、四八四	七三五、九七三	九〇四、五四二
龍江省	一三	一一、九二二	一七八、一〇六	四九二、二四五
三江省	三	二、四〇五	五七、七三三	一七五、五三〇
濱江省	一二	一〇、五三四	三一八、五四九	五六〇、三〇五
安東省	五	三、五四一	一一八、三三八	一六九、五五九
奉天省	二三	三七、六一六	一、七二八、六〇九	三、四〇八、七五八
錦州省	九	一三、五一六	二七二、六七二	八九九、七八一
熱河省	四	二、九三六	一〇、四七六	一七三、八九二
興安南省	一	五二〇	一、五五七	三一、四九〇
計	八二	九六、四七三	三、四二二、〇一三	六、八一六、一〇二

其他庶民金融機關に當舖があるが大興公司が全國當舖質貸總額の四七・五％を占め、斯業をリードして居る。

當舖業績概況　（昭和十年末現在大興公司計劃課調）

省別	全國 當舖數	全國 質貸出總額	大興公司 營業所數	大興公司 質貸出總額	貸出比率
奉天省	二四〇	七、三八五、三一〇・四円	五五	二、七〇六、三三七・八円	三六・六
錦州省	三四	一、五七五、一七七・二〇	一七	一、〇九〇、二〇三・七〇	六九・二
吉林省	一二七	三、〇〇二、〇六三・五〇	三四	一、七三〇、九五五・五〇	五八・四
間島省	一一	九七八、四九五・五〇	二	三六、七六九・六〇	三七・六
濱江省	一〇一	三、四九〇、五八〇・七〇	二三	一、五四五、九八三・四〇	四四・三
龍江省	三一	八七四、三一〇・九〇	九	四八九、六八二・三〇	五六・〇
黑河省	一	五九、四九三・三〇	一	五九、四九三・三〇	一〇・〇
興安省	一三	二三三、〇八六、八〇	二	一〇七、七七一・四〇	四六・三
熱河省	六	四二五、二四九・五〇	六	四二五、二四九・五〇	一〇・〇
安東省	一五	三〇九、二六一・〇〇	二	五三、六五四、八〇	一七・三
三江省	一四	三一七、一六四・九〇	三	五二、八六六・七〇	一六・七
總計	五九三	一七、七六九、五六六・七〇	一五三	八二九、九七八・〇〇	四六・八
大興公司營業所々在地合計	五六九	一七、四九八、五〇四・八〇	一五三	八二九、九七八・〇〇	四七・五

第三項　外國側金融機關

滿洲に於ける日本を除く外國銀行は哈爾濱、奉天、大連を中心として活躍して居る。事變前紙幣の發行をして居た中國、交通二銀行が滿洲中央銀行の設立に伴ひ其發行權を停止せられ滿洲國銀行法の適用を受ける樣になつた。

主要外國銀行一覽表

國籍別	銀行名	本店所在地	資本金 公稱	資本金 拂込	在滿支店數
中華民國	中國銀行	上海	四〇、〇〇〇千元	四〇、〇〇〇千元	二〇
	交通銀行	同	二〇、〇〇〇同	二〇、〇〇〇同	一一
	金城銀行	同	一〇、〇〇〇同	一〇、〇〇〇同	二
	大中銀行	同	四、〇〇〇同	四、〇〇〇同	二
	東萊銀行	同	三、〇〇〇同	三、〇〇〇同	一
英國	滙豐銀行	香港	五〇、〇〇〇千弗	二〇、〇〇〇千弗	三
	麥加利銀行	倫敦	三、〇〇〇千磅	三、〇〇〇千磅	二
米國	花旗銀行	紐育	一二七、五〇〇千弗	一二七、五〇〇千弗	三
	中法實業銀行	巴里	五〇、〇〇〇千法	五〇、〇〇〇千法	一
佛國	法亞銀行	同	二五、〇〇〇同	二五、〇〇〇同	一
蘇聯	遠東銀行	哈爾濱	五〇〇千圓	五〇〇千圓	一

第七章　滿洲の工業

第一節　概況

滿洲の工業は土着資本による舊式な在來工業と、外國資本主として日本資本による近代的工業との組合せの上に成立つて居る。在來工業の主なるものは、農產品を中心とする油房、磨坊、燒鍋、框糸房、等であつてその企業形態は殆んど舊式な家庭工業である。

從來滿洲經濟は支那本土に依存して居た事と營口開港以來外國品の流入とによつて、滿洲工業は決定的に農產加工業にのみ局限せらるゝの狀態に立至り、殊に日露戰後日本資本を主班とする近代工業の急速なる勃興を見るや、益々其傾向が强化せられた。現在之等在來工業は農業恐慌と、海外市場の梗塞並安價なる外國品の進出等により、破綻に頻し全面的に沒落の過程を辿つて居る。

他方事變を契機として日露戰後滿洲に勃興した採炭、製鐵業の擴充と、滿洲國資源確保を目的とする軍事工業の創立、建設事業の進展及邦人人口の增加に伴ふ建設材料供給工業、並食料品工業の勃興を見、之等總ての工業は「滿洲經濟建設綱要」に示された方針により統制されることゝなつた。其具體的內容を示せば次の如くである。

一、國營公營又は特許事業による事業

(1)阿片、コカイン等の加工業、(2)國有鑛區の採金事業、(3)鐵、石油、輕金屬原鑛等國防上必要なる鑛物の採堀事業、(4)輕金屬精煉事業、(5)製鐵、製鋼事業、(6)油母頁岩工業、(7)電氣事業、(8)火藥製造事業、(9)其他軍需工業、

(10)度量衡器製造事業。

二、許可認可による事業

(1)羊毛及棉花の加工業、(2)國有鑛區以外の採金事業、(3)石炭採堀其他の鑛業、(一の(3)を除く)(4)石油精製事業、(5)瓦斯事業、(6)自動車工業、(7)硫安工業、(8)酒精工業、(9)曹達工業、(10)煙草製造業。

三、自由に企業し得べき事業

(1)農畜産物の加工、(二の(1)を除く)(2)製材業、(4)パルプ及製紙業、(4)製糖工業、(5)製粉業、(6)醸造工業、(二の(8)を除く)(7)食料品製造工業、(8)油脂工業、(9)セメント工業、(生産統制を要す)(10)紡績工業、(11)染色工業、(12)皮革工業、(13)一般製藥工業、(14)機械工業、(15)窯業。

以上の如く滿洲工業は戰時經濟統制への準備として整備せられつゝあるが、此處に注意すべきことは滿洲に於ける工業の發達が日本內地に於ける同種工業と對立することである。此問題に關しては、日滿兩國政府當局識者間に研究せられつゝあり、その成行は非常に注目されて居る。

第二節　各種工業の態様

第一項　農産加工

(A)大豆工業

(1)油房業

大豆搾油工場は油房と呼ばれ、製粉業(磨坊)、高粱醸造業(燒鍋)及柞蠶製絲業(框糸房)と共に滿洲に於ける四大工業の一にして、滿洲各地に散在し、南滿に於ては大連、營口、安東、北滿に於ては哈爾濱が其中心である。

滿洲主要油房工場の現勢　(昭和十年末現在)

地方別	工場數	機械臺數			一晝夜製造能力		昭和十年生産高
		水壓式	螺旋式	豆粕(枚)	豆油(斤)		千枚
大連	四三	二〇九九	九三	三九、五八九	六七、九五〇		三三五四
營口	三〇	五二六	一八六	三一、〇五二	一五五、三六〇		三一六七
安東	三	一三二	二一夫	三一、四三四	一五七、二一〇		二六〇四
哈爾濱	二八	九四八	三三〇	五九、六六八	二九八、四四〇		四〇四九
北滿各地	三〇	三四四	一五五	二四〇、四四	一二〇、三一〇		一九二〇
南滿各地	三五	一四八	三〇六六	七〇、二八六	三五〇、八四〇		四二九
合計	二七七	四二五七	五八八六	三五五、九四	一、七七九、九四〇		三九、六三三

註　本表は混合保管豆粕の製造油房に付調査したるものなり。

而して最近硫安の進出、日本農村の疲弊による豆粕需要の減退、及支那關稅政策による支那への輸出減により豆粕市場は慘憺たるものがある。滿洲油房工業の助長發展策として滿鐵を中心にして豆粕の飼料化が提唱實施せられて居る。

搾油方法は抽出式と壓搾式とに大別される。壓搾式は古來より行はるゝ方法にして、滿洲油房の大部分は此方法

によつて居り、抽出式は近代的方法にして現在滿洲に於ては大連の豐年製油株式會社ベンヂン抽出工場、及滿洲大豆工業株式會社がある。

抽出式は壓搾式に比し生産費は增加するも品質優良にして用途も廣い。

滿洲油房搾油法

壓搾式	楔式によるもの	丸	楔を用ひ大豆を壓搾する方法で、作業は全然人力及畜力による原始的な小規模なものである。奥地には此式によるものが多い。
	螺旋式によるもの	粕	楔の代りに螺旋を用ひるもので、搾油の作業は人力によるが其他の作業は機械によることが多い。最から云へば此式によるものが多い。
	水壓式によるもの	丸	螺旋に代ふるに水壓を用ふる新式の製油法で、現在大連其他に於ける大規模油房は此式によつて居る。
		粕	
		板	壓搾式としては最も進歩したもので、强力な壓力を加へて製油するもので、粕は板狀である。哈爾濱カバルキン油房此式による。
抽出式	ベンヂンを用ふるもの		大豆中の油分をベンヂンによつて抽出する方法で、滿洲に於ては大連の豐年製油のみである。本法の特色は從來の抽出式製油方法よりも油及豆粕共に品質が非常によく、その上レシチンと云ふ副産物がとれることである。即ち油は食料に豆粕は飼料及食料に供せられ、(小麥粉混入用にしてパン、菓子、其他調味料製造原料として使はれる) レシチンは醫業、製菓、皮革、工業等の原料として貴重な用途を有する。
	アルコールを用ふるもの		

大豆用途一覽表

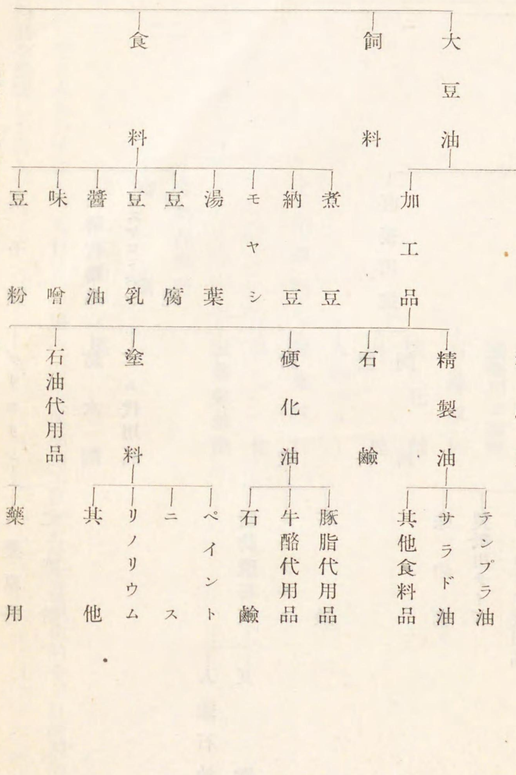

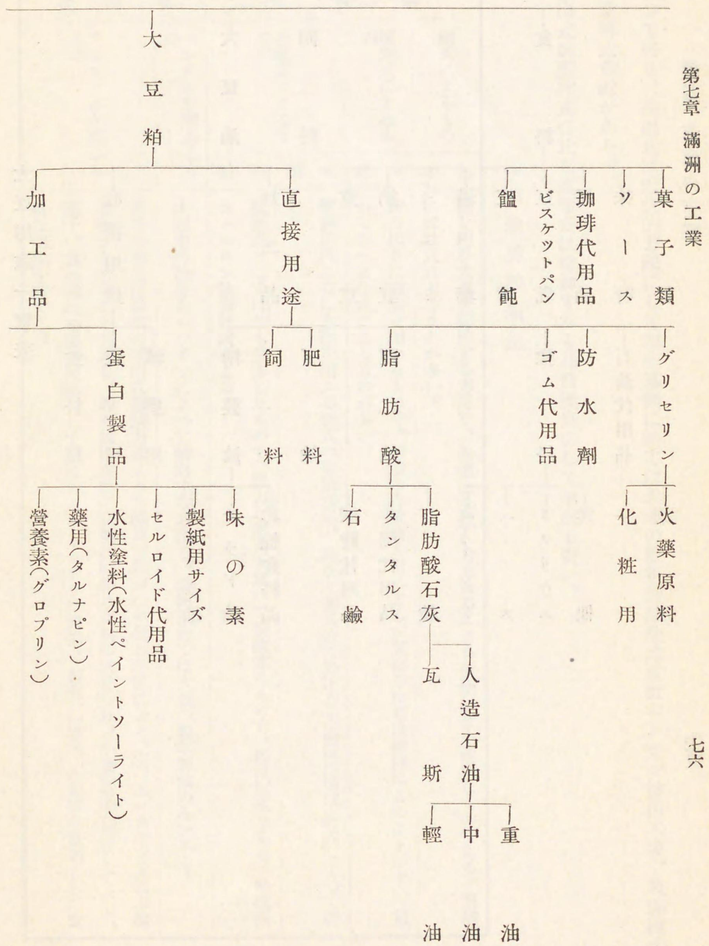

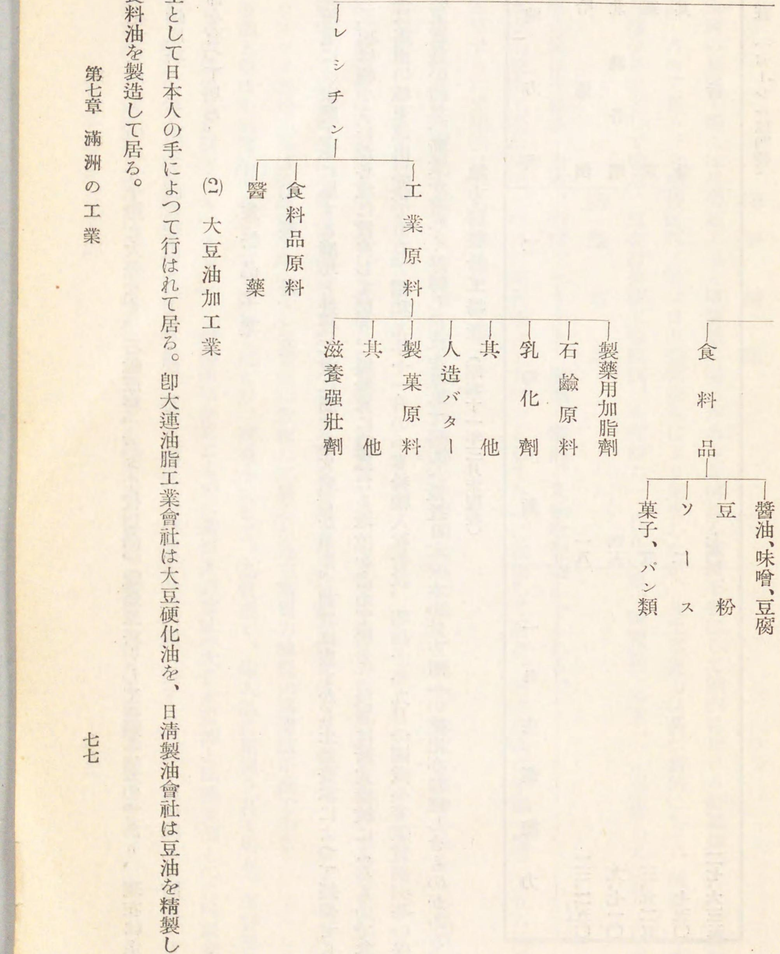

(2)　大豆油加工業

主として日本人の手によつて行はれて居る。卽大連油脂工業會社は大豆硬化油を、日清製油會社は豆油を精製して食料油を製造して居る。

硬化大豆油はその成分牛脂と大差なく、石鹸原料、バター代用品、蠟燭原料として重要なものであり、現在は主に石鹸原料として南支方面に輸出されて居るが、將來は本邦輸入高年五百萬圓に達する外國牛脂の輸入を防遏する使命を有つて居る。

(B)　食料品工業

(1)　製　粉　業

製粉業には家庭工業に屬する磨坊と近代工業に屬する火磨とがある。前者は古くから土着資本によつて經營せられ、規模は極小さいが各地に散在して居り、製粉界に隱然たる地位を占めて居る。後者は新式機械によるもので其發生は露國の極東進出以後である。昭和九年十一月の小麥粉輸入稅新設、昭和十年九月の國鐵小麥運賃割引等の保護政策實施の結果、斯業が著しく好轉し活況を呈して居る。最近日本資本の此方面への進出亦目醒しきものがある。

地方別製粉工場表　(昭和十一年三月末現在)

地方別	工場數	一日生產能力
哈爾濱	一八	一三,二五〇(バーレル)
北滿各地	四五	九,七一〇
新京	五	三,九二五
其他	二	七五〇
計	七〇	二七,六三五

註　一バーレルは四袋。

(2)　製　糖　業

滿洲の製糖工場には甜菜糖工場と精製糖工場とがあるが何れも業績不振にして國內に於ける砂糖は殆んど全部輸入品で占めて居る。事變後既設工場は日本製糖資本により更生したが、其生產能力は甚だ貧弱にして、依然として輸入糖を必要として居る。現在甜菜糖工場數四、生產能力一、八五〇噸、精製糖工場數一、生產能力九〇噸である。

(3)　醸　造　業

醸造業は高粱酒、清酒、酒精、ウォッカ、麥酒、醬油、及味噌製造に分られる。

高粱酒醸造工場は燒鍋と呼ばれ滿洲四大工業の一として各地に散在して居る。其生產高は年額一億三千五百萬斤と推算せられ遼陽物は其品質特に優れて居る。

清酒製造業は事變後在滿邦人の激增に伴ひ醸造高增加し年產四萬石に達して居る。奉天が其中心地をなし品質も內地物に劣らざるものが出來る樣になつた。

酒精製造業は哈爾濱を中心として發達したもので工場數十一、一晝夜生產能力四〇〇石である。事變後燃料國策の見地より關東州內に一晝夜生產能力五〇石を有する關東州興業株式會社が設立せられて居る。

ウォッカ製造工場は哈爾濱を中心として北滿に散在して居るが近來購買力減退の爲業績不振である。

麥酒工場は哈爾濱を中心として發達して居たが、規模小にして、品質悪く、輸入品に壓倒されて居る。事變後日本資本の進出を企圖するもの多く、已に操業開始を見たものに滿洲麥酒會社（大日本麥酒と麒麟麥酒との共同經營）あり、建設中のものに亞細亞麥酒會社及哈爾濱麥酒會社の二社がある。

紹興酒工場は撫順及奉天に各一工場があるが南支產輸入酒の壓迫を受けて何れも業績不振である。

醬油製造業は南滿に於ける邦人の斯業を經營するもの四十に及び、年産四萬石に達して居る。滿洲に於ては其原料豐富の上、近來日本醬油は滿人間にも愛好せられて來たので、斯業の經營は漸次有利に轉じつゝある。味噌製造業は近來邦人々口增加に伴ひ、需要の增加を見たが何れも小規模の經營である。

(C)　纖維工業

(1)　柞蠶製糸業

滿洲四大工業の一にして、安東、蓋平、海城、を中心とし東邊道一帶に散在して居る。在來製糸工場數九十一軒、（安東三十五、海城十、蓋平十一、西豐十六、其他十九、）繰糸器約一萬六千臺と稱せらる。昭和十年六月得利寺に於て滿洲野蠶製糸株式會社が設立せられ天蠶糸に代用し得る改良製糸法によつて操業を開始した。尙柞蠶糸界統制機關として昭和九年十一月全國柞蠶糸業公會聯合會が設立せられ、昭和十年六月同會は安東糸業公會柞蠶糸檢查所及全國柞蠶糸公會聯合會柞蠶糸檢查所を設け本品の品質向上及信用維持を計つて居る。柞蠶糸紡績工業に富士瓦斯紡績會社安東工場がある。同工場の製品は銘仙其他下級絹織物の材料として需要されて居る。

尙滿洲の土地及氣候は桑の栽培に適し、且大氣乾燥にして家蠶の飼育容易なる上に病害も少ない好條件に惠まれながら、家蠶製糸業は微々として振はざるを以て關東州廳が助成に力めてゐる。邦人工場としては旅順の滿洲蠶糸會社（資本金二十五萬圓）のみあり生糸三萬斤餘の生產能力を有して居る。

(2)　紡績業

滿洲に於ける紡績業は古くから家內工業として發達して來たが何れも小規模のものである。近代工業として勃興して來たのは大正十年前後であつたが上海、青島等の輸入品に押されて不振勝の處、昭和七年九月滿洲國海關接收の結果、之等輸入品に對しても外國品同樣輸入稅を賦課せらるゝことになつた爲國內紡績工業は頗る有利に展開した。

滿洲紡績工場現況

會社名	所在地	精紡機	繰機
內外綿金州工場	金州	九二、三八四錘	一、〇〇八台
滿洲福紡會社	大連	二九、五二〇	—
滿洲紡績會社	遼陽	三七、三六〇	五四六
奉天紡紗廠	奉天	三〇、八一六	二五〇
營口紡織有限公司	營口	二〇、〇〇〇	六二四
計		二一〇、〇八〇	二、四二八

(3)　製麻業

滿洲は氣候風土の關係上、麻の栽培に最も適して居り、其產額は年四、五千萬斤と稱せられ、市場出廻數量は約一千萬斤程度である。然し滿洲產麻のみでは麻袋の原料には不適當であるので印度黃麻に混入して使用して居る。此事情に鑑みて最近滿洲に於ては黃麻代用品として麻袋の原料となるべきケナフの栽培を奬勵し、麻袋原料の自給策を講じて居る。

邦人經營の製麻工場には大連に滿洲製麻會社、奉天に滿洲製麻奉天工場がある。

此外滿人經營の小工場が各地にあり、帆布、口縫糸、玉卷糸、細引、麻綱等の製造をなして居る。

(D) 煙草製造業

滿洲に於ける煙草製造工場は十四社、十七工場、を算し生産能力は約一五〇億本、其中東亞煙草會社(工場營口、奉天、大連)、啓東煙公司(工場奉天、遼陽、哈爾濱)、滿洲煙草股份有限公司(工場新京)、の三社が生産の大半を占めて居る。其他群小工場は頗る苦境にあり生産額も亦僅少である。

紙卷用原料葉煙草は殆んど外國品主として山東産米種及米國産葉にして、昭和十年度輸入額は六百萬圓に達して居る。滿洲産葉煙草は約七百五十萬貫あり、品質粗惡にして、紙卷用葉煙草原料に適せず、農民の煙管用に供して居るに過ぎない。

滿鐵、滿洲國は鋭意之か改良に盡力し、既に鳳凰城、錦縣に試作場を設け良好な成績を收めて居る。

第二項　林産加工

(1) 製紙業

滿洲各地に紙房と對するものが散在して土産紙を製造して居る。機械製紙工場としては鴨綠江製紙(安東)、松浦製紙(夏家河子)、撫順製紙(撫順)、六合成造紙廠(安東)の四工場がある。其中新式工場として內容、型態共に充實して居るものは、鴨綠江製紙及六合成造紙廠の二社である。其他は何れも工場規模小にして燒紙製造をして居るに過ぎない。鴨綠江製紙は滿洲國成立後殊に稅關の回收により業績好轉し全能力を發揮して居る狀態である。

(2) 製材業

斯業の經營は殆んど全部日本資本によつて居る。滿洲國成立後建設工事の伸展に伴ひ、頗る活況を呈した。然るに匪賊跳梁による原木の搬出難及滿洲國政府の集團伐採法の採用の結果、伐採區域の狹少を來し、益々原木取得難を豫想せらる。斯る狀態にして製材業者は其將來を慮り先づ安東に於ては昭和十年十二月一日既存工場を合併し鴨綠江製材合同株式會社を設立するに至つた。

聯合會加盟組合及製材工場一覽表　(昭和十年度)

組合別	工場數	資本金	製材機械臺數	一日製材能力	昭和十年度生産高 數量	昭和十年度生産高 價額
哈爾濱	四	一、〇五〇、〇〇〇	五六	一五、六八〇 立方尺	二、九四二、〇〇〇 立方尺	二、五九〇、〇〇〇
敦化	二	八〇、八〇〇	一八	五、〇〇〇	七四〇、〇〇〇	八三〇、〇〇〇
圖們	三	一、〇〇〇、〇〇〇	三二	五、五〇〇	四四〇、〇〇〇	五〇六、〇〇〇
撫順	二	八〇、〇〇〇	八	一、三一〇	二五一、五〇〇	三三九、一〇〇
安東	一九	五、三三〇、〇〇〇	四二三	五三、九三〇	七、七七六、三三九	七、九四七、八六六
鞍山	—	—	—	—	—	—
吉林	六	一、三七〇、〇〇〇	九八	一三、三〇〇	二、二二〇、〇〇〇	二、四九一、〇〇〇
明月溝	一	五〇、〇〇〇	八	一、五〇〇	二七五、〇〇〇	三〇七、五〇〇
新京	九	一、二四五、〇〇〇	一〇〇	一九、〇〇〇	三、六八八、〇〇〇	三、九三五、五〇〇
間島	—	—	—	—	—	—
牡丹江	二	五四〇、〇〇〇	五四	一二、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇
合計	四八	一〇、七四五、八〇〇	七九七	一二七、二二〇	一八、六三二、八三九	一九、二四六、九六六

(3) 燐寸製造業

滿洲に於ける燐寸製造業は事變前瑞典系資本に依つて壓迫され、日滿人の所有する工場が悉く危機に面した結果、東北火柴專賣條例が布かれる樣になつた。此制度は事變後若干の修正を加へられて現在施行されて居る。卽滿洲國內燐寸工場は悉く滿洲火柴聯合會に加盟し、販賣機關たる火柴公賣承辦處を新京に置き國內主要都市に分處を設け加盟工場は一定の比率の下に生產し承辦處が之を買收して國內に販賣する組織になつて居る。承辦處は燐寸一箱につき次の如き公賣稅を政府に納めて居る。

普通燐寸（硫化燐燐寸）　二・〇元
安　全　二・四元
大安全　三・〇元

但滿鐵附屬地は從來公賣制施行區域外にあるを以て、外國品は自由に輸入せられ更に取締の不備に乘じて、滿洲國に密輸入された數量が相當あつたが、近く地方行政權移讓が實施されるので滿洲國內燐寸業は完全に公賣制の下に統制される譯である。

尙全滿燐寸工場生產能力は約七十八萬箱と稱せらる。

滿洲燐寸工場概況（昭和十年度）

		工場名	所在地	昭和十年生產高（單位箱）		
				硫化燐	安全	計
トラスト加盟工場	日本側	長春洋火工廠	新京	一三、三五七	五、七八二	一九、一三九
		寶山燐寸工場	同	一三、〇五七	一〇、四七〇	三三、五二七
		吉林燐寸會社	吉林	二六、八二二	九、二〇五	三六、〇二六
		日清燐寸會社	新京	一三、六三二	一、八七八	一五、五一〇
	滿洲側	來志公司	吉林	一四、九二〇	—	一四、九二〇
		金華公司	同	一二、三五〇	五〇	一二、四〇〇
		泰豐公司	同	一〇、九二九	—	一〇、九二九
		三明公司	營口	四五、一四九	一、五八七	四六、七三六
		關東公司	同	一六、八五五	—	一六、八五五
		姓々公司	同	二一、七〇〇	二六七	二一、九六七
		惠臨公司	奉天	二四、四三三	一、六〇八	二六、〇四一
		丹華公司	安東	一七、一三三	一、〇八五	一八、二一八
		長恒公司	通化	九、三三三	—	九、三三三
		明遠公司	阿什河	—	—	—
		魯昌公司	齊々哈爾	九、七五〇	三、八三九	一三、五八九
		振興公司	呼蘭	八、九六〇	—	八、九六〇
		計		二七八、三七九	三五、七七一	三一四、一五〇
加盟外		大連燐寸會社	大連	二七、七三二	二、四九九	三〇、二三一
合計				三〇六、一一一	三八、二七〇	三四四、三八一

註　吉林燐寸會社の生產數量中には同社新京支店の分を含む。

第三項　畜産加工

(1)　皮革工業

滿洲は畜産資源極めて豐富であつて、殊に原皮の一大產地として知られて居るが、皮革工業は萎靡して振はず、獸皮は大部分生皮のまゝ海外へ輸出され滿洲に於て使用する鞣皮其他皮革製品は却つて外國品の輸入に俟たねばならぬ狀態である。

皮革工業不振の原因として（一）背皮が虻の爲無數の孔を有すること（二）皮革製造技術の幼稚なること等が擧げられる。

事變後、內地斯業者が滿洲に工場設立の計畫をなすものがあるが多大の期待をされて居る。

滿人皮革工場は可成多數散在して居るが何れも資本的に技術的に甚だ幼稚である。

(2)　骨粉工業

錦州、奉天、大連は滿洲に於ける有數な獸骨集散地であつて、全滿に出廻る獸骨數量は約七、八萬噸と推定されて居る。

骨粉には色々特長があつて疲弊せる我國農村には誂向きの肥料である。獸骨と合せて我國は外國より年々六百萬圓以上の輸入を見て居るが將來は滿洲品を以て之に代ることが期待されて居る。

斯る狀況より見て今後斯業は相當有利な條件に置かれて居るが現在は大連の滿蒙殖產會社の一工場があるのみである。同社は年額一萬噸內外の骨粉製造をなして居り膠製造も兼營して居る。

(3)　毛織業

滿洲は羊毛の產地として有名であるが、品質極めて粗惡にして毛布、毛糸、及カーペットヤーンの原料とするに過ぎず、羅紗類の原料には適して居ない。滿鐵は銳意之が改良に務めて居るが將來品質向上せば斯業の前途も期待し得るものと思はれる。

現在奉天に滿蒙毛織及哈爾濱に裕慶德の二社がある。前者は大正七年關東廳及滿鐵助成の下に日支合辦の組織で奉天に設立されたもので事變後業績好轉し生產能力も毛織物百二十萬碼、毛糸百九十萬封度に擴張された。

第四項　水產加工

(1)　曹達工業

曹達工業の發達如何は一國の產業に重大な關係を有して居る。本工業は其原料たる鹽が安價に得られるか否かに依つて企業採算の良否が決定せられる。幸に滿洲國に於ては鹽田面積二萬三千町步產鹽高十五億萬斤に上つて居り、將來益々增產される見込みである。其生產費は極めて低廉にして其上曹達工業に必要な條件である石灰石、硫安、及所要燃料が豐富に具はれて居るから斯業の發達は大に期待されて居る。

關東廳及滿鐵では夙に斯業に着目し研究を重ねて居たが、愈々最近滿洲鹽業會社、滿洲曹達會社が設立の運びに至つた。

第五項　製鐵業

昭和製鋼所

事變後滿洲の情勢急變した結果滿洲に於ける基礎的産業確立の見地より同所が鞍山製鐵所の施設一切を讓受け銑鐵一貫の作業を實施することになり、昭和八年四月十日附政府の承認を得て事業を開始した。而して昭和十年四月一日より愈々製鋼作業を開始し、日本工業國策の根幹をなす鐵鋼の自給策を目標に操業して居る。之等鐵鋼を原料として鋼材鋼管を製造する會社に鞍山鋼材會社、滿洲住友鋼管會社、滿洲亞鉛鍍會社、滿洲ロール製作所がある。此等會社の概況を表示せば次の如し。

會社名	所在地	設立年月	資本金 公稱	資本金 拂込	營業種目	生産能力
昭和製鋼所	鞍山	昭、八、四	一〇〇、〇〇〇千圓	八二、〇〇〇千圓	銑鐵鋼材並副産物の製造販賣並其附帶事業	銑鐵四五萬噸、鋼塊四〇萬噸
鞍山鋼材會社	同	昭、九、七	五、〇〇〇	一、二五〇	輕軌條及中型鋼材の製造販賣並其附帶事業	一ヶ年六萬噸
滿洲住友鋼管會社	同	昭、九、九	一〇、〇〇〇	二、五〇〇	鋼管瓦斯管の製造販賣	同　二萬五千噸
滿洲亞鉛鍍會社	同	昭、八、五	一、〇〇〇	二五〇	亞鉛鍍鐵板同鐵線洋釘の製造販賣	亞鉛鍍月八〇〇噸、洋釘月三〇〇樽
滿洲ロール製作所	同	昭、一〇、七	二、〇〇〇	二、〇〇〇	鍛接瓦斯管製造販賣	鑄造ロール三、〇〇〇噸、鋼塊モールド六、〇〇〇噸

本溪湖煤鐵有限公司

明治三十八年一月大倉組が始めて本溪湖炭山に手を着け、同四十三年五月日清合辦本溪湖煤礦有限公司を組織し、四十四年十月製鐵部合辦の調印と共に現在の本溪湖煤鐵有限公司と改稱し、更に大正三年增資して資本金大洋七百萬元の製鐵所となり今日に及んで居る。

同公司の設備には百五十噸鎔鑛爐二基及二十噸爐二基があり、年十二萬噸の製造能力を具備し、年々七八萬噸の銑鐵を製造して居る。其の外附設工場として骸炭工場（能力約一五萬噸）及副産物工場（硫酸製造能力五十度硫酸一日四噸）あり、特に其特殊骸炭を以て製する低燐銑は兵器、燐銑鐵として本公司獨特の强味をなして居る。尙其他所謂土法製鐵として寨馬集、城廠、杉松崗、鑛鋼子等にあるが、現在採算合はざる爲、殆んど休業して居る。

第六項　窯業

(1)　セメント工業

從來滿洲に於ける斯業は大連小野田工場のみであつたが、事變後需要激增を見たので、內鮮方面より輸入激增し、一面內地セメント資本の進出を來し工場の新設相繼ぐ活況を呈した。斯くて生産能力は一躍百萬噸を超過したが、昨今この需要は既に飽和點に達し、幾分下向の形勢さへ現出した樣な狀態である。

滿洲セメント工場概況（昭和十年度）

工場名	所在地	公稱資本	生産能力	十年度生産額	備考
小野田セメント株式會社大連工場	大連	五〇萬圓	二〇萬噸	一五二、七三三噸	
同上	鞍山工場	—	一〇	一一二、三六六	

大同洋灰股份有限公司	吉林	三〇〇	二二	六六、〇三〇		
撫順セメント株式會社	撫順	二五〇	一〇	二八、二九七		十一年七月完成
滿洲小野田洋灰股份有限公司	泉頭	五〇〇	九	—		十年十二月完成
同　上	遼陽工場	遼陽	五〇〇	—	九	—		建設中
同　上	四平街工場	四平街	三〇〇	七・三	—		十年十月完成
哈爾濱洋灰股份有限公司	哈爾濱	三〇〇	一〇	—		十年末完成
本溪湖高爐セメント株式會社	本溪湖	三〇〇	—	—		—
計		一〇七・三	三五七、四二六			

尙關東州には苦灰石の埋藏量多く、これを原料としてドロミチックセメントを製造して居る工場に本溪湖ドロマイト工業株式會社、南滿ドロマイト株式會社がある。

(2)　マグネサイト工業

大石橋の東部及海城の南部一帶に多量に產出するマグネサイトを原料としてマグネシアクリンカー、マグネシアセメントを製造する工場が大石橋に六工場ある。其主要なるものは南滿鑛業會社である。マグネシアクリンカーは日本製鋼界の活況に伴ひ耐火材料として需要激增し、最近は遠く歐州方面にまで輸出されて居る。マグネシアセメントも亦漸增の形勢にあり。昭和十年度生產高はクリンカー四六、一八二噸、セメント八、二七一噸である。

(3)　煉瓦製造業

耐火煉瓦

滿洲は比較的耐火材料に富んで居る。復州硬質粘土、大石橋菱古土鑛の如きは內地高熱工業に寄與する處少くない。現在製造して居る耐火煉瓦は主として粘土質煉瓦にして大連窯業及昭和製鋼所附屬工場が硅石煉瓦を若干製造して居る。

耐火煉瓦工場概況

會社名	所在地	資本金 公稱拂込	生產能力
大連窯業株式會社	大連	六〇萬圓	二四、〇〇〇噸
撫順窯業會社撫順工場	撫順	六〇萬圓	一五、〇〇〇
同　上　鞍山工場	鞍山	一〇〇	二五	五、〇〇〇
川崎窯業工場	普蘭店	一〇〇	不明	二、〇〇〇
昭和製鋼所附屬工場	鞍山	—	—	二〇、〇〇〇
本溪湖煤鐵公司附屬工場	本溪湖	—	—	四、八〇〇

建築用煉瓦

全滿至る處に散在し、事變後建築界の盛況に伴ひ、需要激增し新設工場續出して居る。

(4)　硝子工業

板硝子工業

旭硝子會社及滿鐵の共同出資になる昌光硝子株式會社があるが昭和十年度生產高は五五萬箱であつて、主要販賣

先は滿洲及日本である。昭和七年九月以降强敵たる支那品が輸入稅を課せられる事となつた結果、同社の滿洲に於ける販賣は飛躍的に增加した。

空洞硝子工業

南滿洲硝子會社の規模が最大にして其他日本側に玉置硝子工場（大連）、安東硝子製造所（安東）、穗積玻璃工廠（奉天）、等があるが滿洲側の若干小工場と共に地方需要品の製造に當つて居る。

(5)　陶磁器工業

代表的工場としては大華窯業公司（大連）、肇新窯業公司（奉天）、の二工場がある。其外小工場五あり專ら滿人向粗陶磁器を製造して居る。

其他電氣用碍子、建築用タイル、陶管、甕、を製造する工場あり、滿洲建設工事の勃興と共に、其工場數及生產高が著しく增加して居る。

第七項　電氣工業

從來滿洲に於ける電氣供給事業は滿鐵の傍系たる南滿電氣會社が事業數二二%、變電容量七〇%、點燈數五二%、投資額六四%、を占め、他の同業者を壓倒して斯業の中心をなして居たが昭和九年十一月本會社を根幹として日滿合辦の滿洲電業股份有限公司（資本金九千萬圓）が設立せられ、滿洲に於ける電氣供給事業は大體に於て統制せられた。

滿洲に於ける電氣供給業概況次の如し。

(1)　關東州廳官營事業　四

(2)　滿洲電業會社

本社　新京

支社　大連

支店　營口、鞍山、安東、吉林、齊々哈爾

電業局　奉天、新京、哈爾濱

直轄營業所（七）

(3)　滿洲電業會社關係會社　二六

(4)　自家用兼供給事業　二

(5)　其他電氣供給事業　三四

滿洲に於ける電氣事業一覽表

事業者	發電設備容量（K・W）	電燈 需要家數	電燈 燈數	電力 需要家數	電力 容量（K・W）	電熱 需要家數	電熱 容量（馬力）
關東廳官營事業	—	九、〇〇一	五二、一五二	三二〇	四、三一四	五〇九	九六三
滿洲電業會社	一六三、四〇〇	二二二、八八七	一、六一五、九二九	五、七一八	一三五、三二三	三、六〇七	六、八一二
滿洲電業會社關係事業	四、九〇〇	四七、一六六	二四一、九九二	五〇四	九、一七〇	五二五	八一二
自家用兼供給事業	一五六、五〇〇	一三、二〇六	八七、八一一	一六〇	七七、五二一	三五	一、九九二

其合計	他	一三、〇〇〇	三五、八〇〇	二〇、八九	二〇、二〇七	三、三三	一〇、五七九
	計	三五、八〇〇	二〇、八九	二〇、二〇七	三、三三	一〇、五七九	

第八項　瓦斯工業

滿洲に於ける瓦斯工業は滿鐵が撫順炭利用の一方法として明治四十年十月之を計畫し、大連に一晝夜三十萬立方呎の發生爐及容量十五萬立方呎の瓦斯溜一臺を設備したるに始まる。爾後滿鐵附屬地の發展に伴ひ大正十四年十月滿鐵より分離し、大連に資本金一千圓の南滿洲瓦斯株式會社が創設せられ、奉天、新京、安東、鞍山、にも同社が瓦斯の供給をなすことになつた。更に撫順は炭礦の附帶事業として明治四十二年十月より營業を開始して居る。

滿洲に於ける瓦斯事業一覽表

事業者	主要設備 發生爐能力	埋藏管延長	裝炭量	瓦斯供給量
南滿洲瓦斯株式會社				
大連	三五、〇〇〇立方呎	二八、二九	三五、三八噸	四九、三五、〇〇〇立方呎
鞍山	—	三六、〇〇五	—	三六、六〇〇、〇〇〇
奉天	六〇、〇〇〇	一三三、三八三	八、六三三	一四一、三九、〇〇〇
安東	二、〇〇〇	五九、六六八	一、九九三	三五、〇六三、〇〇〇
新京	二、〇〇〇	九〇〇九二	四、九三	八七、二三、〇〇〇立方米
撫順炭礦乾溜工場	九二、一〇〇、〇〇〇立方米	一〇五、八一〇	二一、六八九	七五五、七一〇

第九項　其他工業

(1)　油母頁岩工業

撫順炭層の上部に覆はれた油母頁岩を乾溜することにより重油、パラフィン、等の析出をなす工業である。撫順油母頁岩の埋藏量は五十四億噸に及ぶと稱せられ、日本に於ける石油缺乏を補ふものとして滿鐵は夙に之を原料とする採油事業に着目し苦心研究の結果、內燃法による獨特の乾溜法に成功した。昭和三年より操業を開始し昭和八年六月第一次增產をなし、一晝夜百噸の生產能力を有する乾溜爐八十基に改良し年額百三十八萬噸の油母頁岩を乾溜して次の諸品を生產して居る。

一、重油　年產　六六、〇〇〇噸
二、粗蠟　年產　二〇、〇〇〇噸（此品は山口縣德山の日本精蠟會社へ輸送の上精蠟と重油に分製す）。
三、揮發油　年產　二四、〇〇〇瓩
四、骸炭　年產　一五、四〇〇噸
五、硫安　年產　二二、〇〇〇噸

尙本工業に關する第二次擴張が計畫されつゝあり、又重油の輕油化も着々研究されて居るから之が完成の曉には石炭液化によつて我國液體燃料問題の解決に貢獻するであらう。

(2)　硫安製造業

滿洲に於ける硫安製造は凡て副產物としての生產に係るものであるが、本來此工業は國防上及產業上と重大な關

係を有して居りながら、尙其一部分は外國から供給を仰ぐ狀態であるので滿洲に斯業を確立することが緊要である。滿鐵も此點を考慮し硫安の自給を策すると共に海外輸出を圖る爲安價にして豐富な石炭を利用して硫安工場の建設計畫をなしたが、昭和八年遂に具體化して大連甘井子に滿洲化學工業會社（公稱資本二千五百萬圓）の設立を見、昭和十年四月から操業を開始した。其生產能力は年額十八萬瓲にして、販賣豫定先は全聯聯向十二萬瓲、臺灣向三萬瓲、地場三萬瓲、である。昭和十年度各社の生產高は撫順炭礦二九、一八三瓲、滿洲化學工業會社八〇、六九九瓲、昭和製鋼所四、六八三瓲、本溪湖煤鐵公司二、二六二瓲、南滿瓦斯一三五瓲、計一一六、九六二瓲である。

(3)　製　藥　業

滿洲に於ける製藥業は殆んど言ふに足らない狀態であつたが最近漸く發展の機運に向ひその製造業者は殆んど邦人である。其主要な工場は乾卯商店製藥工場、大連製藥所、三共大連工場、滿鐵獸疫研究所及滿蒙興業株式會社大連工場、である。滿蒙興業會社は熱河省に產する甘草を原料とし、甘草エキスを製造するもので製品は殆んど日本へ仕向けて居る。

(4)　染料製造業

滿洲には從來北滿產及支那內地產の藍、槐、楓等を原料として小規模に製造せられて居た。大正八年大連に資本金二百萬圓の大和染料會社が設立せられ滿洲に硫化染料の需要を喚起し着々實績を收めたが、大正十二年獨逸品の進出によつて相當打擊を受け製造高漸減した。事變後業態一變して活況を呈し增資さへして居る。滿洲はベンゾール、鹽、石炭、芒硝原料等豐富にあり斯業の將來に大なる望をかけて居る。

(5)　石鹼製造業

滿人間に石鹼が使用せらるゝに至つたのは僅々十數年前のことである。當初は外國から極めて粗惡低廉な下級品を輸入し其數量も年々增加しつゝあつたが、歐洲戰爭勃發と同時に歐米品は姿を消し本邦品の進出を見た。化粧石鹼の主要原料たる牛脂及洗濯石鹼の原料たる豆油の殘滓が滿洲に於て比較的安價に求められるゝ爲、從來邦人の手によつて屢々其製造が試みられたが、最近は採算上內地より魚油を購入し之を原料として之が製造をして居る。乍然依然內地品に押されて多くは失敗に歸して居る。現存せるものは滿洲ペイント石鹼部を始め二、三工場あるに過ぎない。其生產高は年額化粧用十七萬打、洗濯用二百萬瓲內外である。

近來滿人側石鹼製造業者の進出著しいものがあるが、殆んど總て小資本にして多くは洗濯石鹼の生產を主とし洋蠟の製造を兼營して居る。

(6)　塗料製造業

ペイントは亞鉛華に豆油其他油類を混入して製造するもので現在滿洲ペイント株式會社、日本ペイント株式會社奉天工場、及滿洲ペイント株式會社哈爾濱工場がある。後の二工場は事變後滿洲ペイント類の需要增加に備へる爲と採算關係とに依つて設立せられたものである。

第八章　滿洲の交通

第一節　鐵道

一八九四年現在の奉山線の綏中、山海關間に鐵道を敷設したのが滿洲に於ける鐵道建設の嚆矢である。爾來急速な發展をなし殊に事變後は新線の建設に著しい發達を見て居る。

昭和八年二月滿洲國と滿鐵との間に「滿洲國既成鐵道の滿鐵委任經營に關する契約」を結び、鐵路總局之が經營に當り次で昭和十年三月滿洲國の北鐵買收と共に之又滿鐵委任經營となり、此處に全滿主要鐵道經營主體の一元化が實現せられたのである。同時に昭和十年二月運賃の全面的合理化を計り、鐵道本來の使命に立脚して滿洲の產業開發に邁進することゝなつた。

滿洲鐵道現勢（昭和十一年三月末現在）

	線名	區間	粁程
滿鐵	連京線	大連—新京	七〇四・三
	旅順線	周水子—旅順	五〇・八
	營口線	大石橋—營口	二二・四
	撫順線	蘇家屯—撫順	五二・九
	安奉線	安東—蘇家屯	二六〇・二
	其他支線		二八・六
	小計		一、一一九・二
	奉山線	奉天—山海關	四一九・六
		皇姑屯—奉天總站	二・八
	大鄭線	大虎山—鄭家屯	三六六・二
滿洲國線	河北線	溝幇子—河北	九一・一
	錦承線	錦縣—凌源	三三八・七
	北票線	金嶺寺—北票	一七・九
	葉峰線	葉柏樹—赤峰	一四六・九
	葫蘆島線	連山—葫蘆島	一三・二
	奉吉線	奉天—吉林	四四七・四
	西安線	沙河—西安	七三・八
	京圖線	新京—圖們	五二八・〇
	小新連絡線	小姑家—新站	九・一
	奶子山線	蛟河—奶子山	九・五
	朝開線	朝陽川—開山屯	六二・四
	圖佳線	圖們—牡丹江	二四八・七
	拉濱線	濱江—拉法	二七一・七
	三棵樹碼頭線	三棵樹—三棵樹碼頭	三・五
	濱北線	三棵樹—北安	三二六・一
	馬船口線	新松浦—馬船口	一一・七
	北黑線	北安—黑河	三〇二・九
	黑河碼頭線	黑河—黑河碼頭	四・二
	楡樹線	楡樹屯—昂々溪	六・四
	齊北線	齊々哈爾—北安	二三一・五
滿洲國線	訥河線	寧年—訥河	八六・八
	平齊線	四平街—齊々哈爾	五七一・四
	京白線	新京—白城子	三三二・六
	白溫線	白城子—索倫	一九〇・八
	京濱線	新京—哈爾濱	二四二・〇
	濱洲線	哈爾濱—滿洲里	九三四・八
	濱綏線	哈爾濱—綏芬河	五四六・四
	濱江線	哈爾濱—濱口	二・六
	八區碼頭線	哈爾濱—八區碼頭	二・八
	道裡碼頭線	哈爾濱—道裡碼頭	三・八
	北鮮線	清津—雄基	三二四・五
		會寧—新鷄林	四・七
	雄羅線	雄基—羅津	一五・二
	小計		七、一九一・七
私設線	金福線	金州—城子疃	一〇二・一
	鶴立線	蓮花口—興山鎭	五五・六
	穆稜線	下城子—梨樹鎭	六三・〇
	齊昂線	齊々哈爾—昂々溪	二八・〇
	開豐線	石河臺—西豐	六三・七
	溪城線	太子河—牛心臺	一九・三

小計			三三一・七
假	泉承線	平泉―承德	九七・四
	四西線	四平街―西安	八一・五
索佳線	索倫―南興安		二三〇・八
寧牡線	牡丹江―林口		一二〇・〇
營林佳線總計			二三一・七
林密線小計	林口―勃利		八六・二
	密山		一七〇・九
			六七七・八
			九、三二〇・四

第二節　自動車

事變前滿洲に於ける自動車運輸事業は關東州を除いては僅か二三の都市に於て客貨の運輸が行はれて居た程度で、長距離自動車の運輸は極めて微々たる狀態であつた。滿洲國成立以來自動車交通の發達を企圖して先づ鐵道の競爭線及代營線並治安維持及經濟開發上重要な線は之を國鐵に經營せしめ、他の路線は民營に委ねると云ふ根本方針が確立された。

關東州內バス營業路線表（昭和十一年三月末現在）

線名	區間	粁程	所要時間
旅大南線	大連―旅順	四七・三	
旅大區間車同		四〇・〇	
旅大北線同		五六・五	
金大線	大連―金州	三四・七	
大連―金州		三一・九	
大連―甘井子（小野田セメント）		一三・八	
金州―普蘭店		四四・五	
金州―曲家屯		三三・六	
金愛線	金州―愛川	一二〇・七	
金孤線	金州―大孤山	一二三・〇	
普蘭店―登沙河		一〇・五	
計		二三三・四	
普亮線	普蘭店―亮甲店	三八・八	
普蘭店―博物館		四一九・七	

119078

鐵路總局經營自動車路線（昭和十一年三月末現在）

線名	區間	粁程	所要時間	所管局名
安城線	東―城子疃	二二四	九四〇	奉天鐵路局
鳳城線	鳳凰城―黃土坎	八二		同
大石橋―岫巖		一〇五	七〇〇	同
山通線	城鎭―通化	一四五	六〇〇	同
奉撫線	天―撫順	五六	一三〇	同
海牛線	海城―牛莊	二五	四五	同
法鄭線	庫―康平	三〇	一〇〇	奉海鐵路局
奉天―法庫		八九		同
新民―彰武		六二	二〇〇	同
朝陽―建平		九二	三三〇	熱河鐵路局
承德―赤峰		一六五	一〇三〇	同
承德―古北口		一〇二	三三〇	同

奉天鐵路局	熱河線	營房—豐寧	四七	一・五〇	
		赤峰—林西	二一〇	(二日行程)一三・三〇	
		凌源站—凌南	七二	三・〇〇	
		圍場—多倫	一三〇	五・三〇	
吉林鐵路局	京吉線	新京—吉林	一二六	四・〇〇	
	敦海線	敦化—官地	三二	一・一〇	
	同	官地—額穆	三〇	—	
	同	敦化—額穆	五〇	—	
	同	東門—馬號	二八	—	
	東滿線	琿春—東興鎭	一〇〇	六・三〇	
	同	圖們—琿春	七三	—	
哈爾濱鐵路局	東滿線	東寧—綏芬河	六二	六・三〇	
	訥黑線	瑷琿—黑河	三三	一・三〇	
	同	瑷琿—奇克	一一四	—	
齊々哈爾鐵路局	同	嫩江—瑷琿	二〇六	—	
	同	訥河—嫩江	九一	四・〇〇	
	同	訥河—二克淺屯	二五	一・二〇	
	同	二克淺屯—布西	五	—	
哈爾濱鐵路局	同	黑河—汗達氣	一二四	—	
齊々哈爾鐵路局	京洮線	安廣—洮南	八〇	—	
		龍泉鎭—安廣	三〇	一・〇〇	
	興安線	王爺廟—七道溝	二四三	—	
	同	七道溝—溫泉	一六	一・〇〇	
	同	溫泉—海拉爾	二八五	一一・〇〇	
	同	索倫—同上站	三	—	
	同	海拉爾—奈勤穆圓	一八〇	八・三〇	
	同	洮南—突泉	一〇五	四・〇〇	
	齊札線	齊々哈爾—甘南	一〇七	四・〇〇	
	通經線	通遼—開魯	九四	五・〇〇	
哈爾濱水運局	哈同線	呼蘭—木蘭	一二二	七・三〇	
		哈爾濱—呼蘭	二三	—	
		木蘭—同江	四九一	—	
		佳木斯—勃利	一六〇	一〇・〇〇	
		富錦—寶清	一二〇	八・三〇	

第三節　道路

滿洲の主要道路には山海關より奉天を經て吉林、伯都訥(扶餘)、齊々哈爾に達するものと、熱河、多倫、海拉爾に至るものとの二つがあり、更に各省城を中心として主要都市に通ずる大路や小路があつた。此等の道路は補修される事なく荒廢に委せられて居たが滿洲國の成立後新京に國道局を設け、產業開發、文化促進及國防充實等の爲に

主要都市相互間の連絡路線等總計約六萬粁を十ヶ年間に新設又は改修し、自動車交通を發達せしむる計畫をなし之等建設經費として一億五百萬圓の豫算を計上して居る。

竣工及工事中道路表（昭和十一年三月末現在）

竣功路線

路線名	延長（粁）	路線名	延長（粁）	路線名	延長（粁）
山城鎭—通化	一四三・四	承德—古北口	九四・七	大石橋—大孤山	一七二・六
南雜木—通化	一七三・四	朝陽—赤峰	一六八・五	承德—典寧	四二・〇
寬甸—長甸河口	五〇・〇	前所—義院口	三二・四	圍場—多倫	一三二・九
安東—寬甸	一〇〇・〇	通化—輯安	一〇五・〇	通遼—開豐	九二・〇
鳳城—大孤山	八三・〇	營口—蓋平	三五・〇	開原—通江口	三七・〇
安東—城子疃	二〇七・九	承德—赤峰	二六六・六	新京環狀線	四八・七
鐵嶺—康平	八二・〇	新京—吉林	一〇八・八	小白山—吉林	五・三
奉天—撫順	四三・〇	新京—伊通	六七・七	琿春—大荒溝	三五・〇
本溪湖—城廠ノ一部	二〇・三	公主嶺—八家子	四五・三	新京吉林線	
橋頭—大安平	二四・六	公主嶺—伊通	五〇・八	（馬頭臺支線）	三・六
遼陽—中	五九・〇	敦化—海林	一四五・四	哈爾濱—濱	九〇・〇
遼陽—湯崗子	四九・〇	琿春—土門子	一〇〇・〇	海林—東京城	六七・六
北票—承德	三三一・九	琿春—東寧ノ一部	六二・〇	海林—綏芬河	一六三・八
				土門子—東寧ノ一部	一〇七・六
				綏芬河—東寧	五四・六
				穆稜—東寧	一二〇・〇
				東寧—寧安	一四〇・〇
				穆稜—密山	一一五・六
				密山—勃利ノ一部	一三〇・〇
				佳木斯—依蘭勃利	二五・〇
				富錦—寶清	一〇〇・〇
				洮南—王爺廟	一一一・〇
				王爺廟—索倫	一二二・〇
				索倫—溫泉	一五二・七
				海拉爾—溫泉	二七〇・九
				泰康—碾子山	一六一・三
				訥河—黑河	三三六・二
				昂々溪—巴林	二四一・二
				山—拜泉	六二・〇
				站—奇克特	一六〇・一
				江—黑河（西通線）	三〇〇・〇
				計	六、六七〇・八

工事中路線

路線名	延長（粁）	路線名	延長（粁）
朝陽鎭—撫松	一三七・七	伊通—盤石	八二・〇

大荒溝—白刀子山	一七〇・〇	延吉—岡　們
圖們—琿　春	六一・〇	密江—土門子
平陽鎭—二十一號	四五・〇	向陽—楊木林子
小綏芬—八道河子	三〇・〇	寧北—寧　安
五常—楡　樹	五〇・〇	巴林—海拉爾
諸敏—庫克多博	二七〇・〇	辰清—面紅毛鷄
盤石—樺　甸	六七・〇	北安—璦　琿
新京—公主嶺	六九・〇	計

第四節　水　運

滿洲の海港には大連、安東、營口、旅順、葫蘆島があるが旅順、葫蘆島は前記三港に比べてその利用價値が割合に尠い狀態である。此外滿洲國內ではないが日滿最捷徑である羅津港の第一期建設工事が畧完成し、昭和十年十一月開港された。之が淸津、雄基と共に北鮮三港として將來の發展を期待されて居る。

右の中大連港は自由貿易港であつて、海陸連絡の要衝に當り、港灣の設備施設共に完備し、貨物吞吐港として、名實共に滿洲隨一の海港である。

南滿三港と日本主要港との距離

	大連	安東	營口
門司	六一五	六三五	七六九
神戸	八六〇	八八〇	一、〇一〇
大阪	八七四	八八七	一、〇二〇
横濱	一、一六五	一、二〇九	一、三一九
長崎	五六三	六〇二	七一八
宇品	七六四	七六二	八九五

南滿三港と日本主要港との距離

	大連	安東	營口	計
出入船舶 隻數	四三五	三七六	八三	五五三
噸數	七七〇、八二六	三九〇、二四	八三四、七六	八九二四、五六六
貿易額 輸出	千圓帶圓 三五、三一	千圓帶圓 三五、八九八	千圓帶圓 四一、六六六	千圓帶圓 三九二、八五五
輸入	四三、三五	五五、六五	三五、二四	三五、三四
計	七九、六四	二二、五三	六六、七〇	九五、一〇九

函館	一、一九七	一、二七一	一、四〇二
小樽	一、三〇五	一、四一三	一、四二八
室蘭	一、七四二	—	—
新潟	一、〇六〇	一、〇八二	一、二〇〇

滿洲に於ける主要河川には北滿に於ては滿蘇國境を流るゝ黑龍江と、東部國境をなして黑龍江に注ぐ烏蘇里江と、北滿の沃野を貫流する松花江とがあり、南滿に於ては渤海に注ぐ遼河と、滿鮮國境を流れる鴨綠江とがあり、何れも滿洲の產業交通上重要な役割をなして居る。

而して南滿の河川は概して水量乏しく、漸く戎克を通ずる程度であるが、之に反して北滿のそれは水量豐富にして、一千噸級の汽船さへ、自由に航行し得る程である。

(1)　鴨綠江水運安東發着貨物數量（昭和十年度）

上航（發）

品名	數量	運賃
雜貨	二一、六六五、六七二斤	二六四、〇八九円
麥粉	一一、八九六、二四七	一五五、〇二一
石油	一、七六二、八七〇	一九、一二七
煙草	三三二、八五八	四、六三四
鹽	六、九五九、八二一	五八、一七八
雜品	五、九七二、八六四	三七、二二五
計	四八、五九〇、三三二	五三八、二七四

下航（着）

品名	數量	運賃
大豆	二四二、一五四石	六一四、九四二円
籾子	八、四八二石	一〇、二五一
白米	八、四一〇石	二三、〇九五
豆粕	一五、九五一石	四五、一四六
小豆	七、一五三石	一六、四四九
包米	八〇石	六六
高粱	五七石	六六
雜品	五、八四〇、〇二六斤	四七、三七五
計	二八二、二八七石 五、八四〇、〇二六斤	七五七、三九〇

(2)　遼河水運營口到著貨物數量

品名	昭和九年	昭和十年	品名	昭和九年	昭和十年
元豆	二八、四〇五	一四、一〇〇	青豆	六五、四〇〇	二八一〇〇

黑豆	八九、三一五	八七、二八〇	棉實	—	九七六、〇〇〇
白眉	一二、九二〇	五二、三〇〇	吉豆	—	七〇
高粱	八九、四五〇	一四、七〇〇	包米	五〇	一五〇
大麥	一四、二〇〇	五、五八〇	其他豆類	一〇〇	三五〇
豌豆	三五、二八〇	五、四五〇	其他穀類	四一〇	—
小麥	八、八五〇	三、三七〇	計	四〇四、三八〇	一一一、四五〇石（九七六、〇〇〇擔）

備考　1、棉實の單位は擔其地は石。

2、本表は營口三井出張所調に依る。

第五節　航空

事變後滿洲に於ける他の交通機關と共に目醒しい發達を示したものに航空事業がある。

現在日本航空輸送會社の東京大連線と、滿洲航空會社の國內線との二系統があり、之等は單に定期航空に從事するのみならず、治安の維持、資源の調査等各般の事業に參加し、其功績に見るべきものがある。

滿洲航空路表（昭和十一年三月末現在）

線名	粁程	運賃	線名	粁程	運賃
新義州—大連	二七三粁	二五円	大連—奉天	三五五粁	六円
奉天—新京	二七五	一八	新京—鄭家屯	一五五	一六
新京—哈爾濱	二三五	二一	鄭家屯—通遼	一〇〇	一〇
哈爾濱—齊々哈爾	二七五	二二	通遼—開魯	八五	一〇
齊々哈爾—海拉爾	四〇〇	四八	開魯—林西	二五五	三一
海拉爾—滿洲里	一七五	二一	林西—赤峯	一五五	一八
齊々哈爾—嫩江	二三〇	二三	奉天—錦州	二三〇	一五
嫩江—大黑河	二一〇	二五	錦州—山海關	一七〇	一一
大黑河—北安鎭	二三〇	二八	錦州—朝陽	八五	九
北安鎭—哈爾濱	二八〇	二八	朝陽—承德	二三〇	二三
哈爾濱—依蘭	二五〇	三五	朝陽—赤峰	一五〇	一五
依蘭—佳木斯	—	一一	奉天—恒仁	一七〇	一七
佳木斯—富錦	一四〇	二〇	恒仁—通化	七〇	七
佳木斯—勃利	一一〇	一五	奉天—新義州	二一〇	一七
勃利—牡丹江	一六五	二三	哈爾濱—牡丹江	二八〇	四七
牡丹江—新京	三五〇	四二	牡丹江—穆稜	五〇	八
新京—吉林	一〇〇	一〇	穆稜—東寧	一〇〇	一七
吉林—延吉	二七五	二七	東寧—綏芬河	四五	八
延吉—琿春	七五	七	綏芬河—八面通	七五	一四
琿春—清津	一五〇	一二	穆稜—八面通	五〇	八
延吉—清津	二二五	一二	八面通—半截河	一〇〇	一七

半截河—密山	四〇	七	饒河—同江	一四五	二五
密山—虎林	一五〇	二六	同江—富錦	六〇	一〇
虎林—饒河	一〇〇	一七			

第九章　滿鐵の滿洲に於ける商工業助長事業概要

滿鐵は滿洲に於ける商工業助長機關として商工課を置き之が統制に當らしめ各地に於ける現地機關と連絡協調の下に商工業に關する調査研究及援助指導並斡旋紹介をなして居る。而して其の助長事業の概要を述ぶれば左記の通である。

(1)　輸出貿易の助長

生產物の品質向上に依り商品價値を高める事に着眼し、各種農產物の檢査、或は精選乾燥、又は用途の擴張、其他生產物の商品化、販路擴張等に必要なる調査、研究、並援助をなし、輸出貿易の振興を圖りつゝある。

(2)　輸入貿易の助長

優良商品の紹介展示、並商取引の改善及商業經營の合理化に依り、優秀製品の安價供給を實現せしむる等の爲、指導援助に努め以て本邦商品の販路擴張、並邦商振興の二點に付特に力を盡すと共に滿洲に於ける文化生活の向上に資しつゝある。

(3)　工業の助長

中央試驗所に於ける試驗研究と相俟つて天然資源の探求、開發、利用に關する諸事情の調査、究明に努力を拂ふと共に之が企業化せる電氣瓦斯事業の如きを始め大豆工業、製粉、釀造、紡績、製紙、製鐵、窯業、染料製造、其他將來有望なる工業をして今後日滿經濟統制の立場より、或は母國產業に寄與せしめ、或は技術其他の向上によ

り、製品の販路を擴張せしめる等、其進路の指示經營の指導、援助をなして居る。

(4)　其他の助長

前項以外一般商工業補助機關と認むべきものに對しては其活動發展に可及的援助をなし、此等に對して夫々補助金を支出して居る。

尙滿鐵に於ては左の如き試驗、研究機關並産業紹介機關を設けて産業の開發助長に資しつゝある。

中央試驗所　滿洲産業開發上に必要なる科學的試驗研究及調査をなし、且一定の手數料を以て、社外からの分析試驗及鑑定の依頼に應じて居る。

地質調査所　滿洲の地質鑛産其他應用地質の調査及研究をなし且社外の依頼に依り試驗鑑定の依頼に應じて居る。

滿洲資源館　滿洲に於ける資源を紹介し、其利用開發に資せむが爲鑛産、農産、林産、畜産及水産等の主要資源の全般を示す凡有標本及資料其他各種の滿洲産原料及之が加工品の實物、標本、模型其他の參考資料を蒐集陳列して一般の利用に供して居る。

第十章　日滿經濟關係

第一節　滿洲經濟の特質

從來滿洲經濟は支那本土に依存する半植民地性關係を保つて居り、滿洲社會の機構は半封建的であつたが、滿洲國成立を契機として嚴然たる獨立國家と成り、其支那に對する半植民地性を清算し、日本とは特に不可分なる親善關係を保つに至つた。

滿洲の經濟開發が殆んど日本の力に依つた事は、今更贅言を要しない處である。建國後も産業開發並各種建設工事が着々進行して居るが之に伴ふて莫大な資本を必要として居る。然し資本の蓄積低度な滿洲に於ては勢ひ特殊關係にある日本の資本に依存しなければならない。事實各産業部門及各種建設工事に於て邦人資本が躍進的發展をなして居る。

次に滿洲産業の發達に看過し得ないものは、凡有産業部門に於て安價な勞働力を提供して居る所の滿人勞働者である。彼等は低廉な勞銀と、長時間に亘る勞働に耐へ得る特長を持つて居る。

飜つて滿洲國内の資源狀態を見るに、滿洲は農業國にして住民の八割は農民である。其總輸出額の七割が農産物並其加工品であつて而かも大豆及其加工品が輸出農産物の八割を占めて居る。從つて滿洲産業の根幹をなすものは農業であり、而かも世界的商品たる大豆に依存して居ると云ふ特色を持つて居る。

農産物と相並んで滿洲に於ける二大資源と稱せられるものは鑛産物である。滿洲に於ける鑛産物には日本に比較

的缺乏して居る石炭、金、鐵、油母頁岩等が甚だ多く、日本に比較的豐富な銅、鉛、亞鉛等が割合に少く、日滿資源上に有無相通ずる微妙な關係が保たれて居る。

第二節　日滿經濟ブロック

滿洲經濟に就て注目すべき事は世界經濟の動向がブロック經濟へ向つて居る現狀よりして將來滿洲國の經濟建設が經濟的政治的に最も密接な關係にある日本と强力な結合を必要とすることは當然の歸結とされ、漸次日滿經濟ブロック結成下に進展しつゝある事である。日滿經濟ブロック形成に關して日本は未だ具體案を示して居ないが、滿洲國は之が確立を目的とする滿洲國經濟建設綱要を昭和八年三月に發表して居る。此は滿洲國經濟の將來を按じ併せて本邦との經濟關係を考慮に入れた重要な宣言であつて、該綱要に示された滿洲經濟建設の四大根本方針は

一、國民全體の利益を基調とし利源開拓實業振興の利益が一部階級に壟斷さるゝを防ぐこと。
二、重要經濟部門には國家的統制を加へ合理化策を講ずること。
三、利源開發實業振興には門戸開放機會均等精神に則り資本と技術とを廣く世界に求めること。
四、東亞經濟の融和合理化を目的とし先づ善隣日本との協調に重心を置くこと。

であつて、之等根本方針の主旨に基き滿洲國政府は現下の情勢上、實現可能にして最善なる手段として左記範圍に於て國民經濟の統制を行ふことゝして居る。

一、國防的若くは公共公益的性質を有する重要事業は公營又は特殊會社をして經營せしむることを原則とす。
一、右以外の產業及資源等各般の經濟事項は民間の自由經營に委す、只特に國民の福利を重んじ其生計を維持する爲に生產消費の兩方面に亘り必要な調節を行ふ。

滿洲の產業開發並日滿經濟ブロックの結成に就ては、日滿兩國政府當局を始めとし、學者及實際家の間に旺んな討議研究を見、昭和十年七月日滿經濟共同委員會の設立を見たるを以て、具體的統制案が研究される事と思料せらる。

第三節　滿洲國治外法權撤廢

滿洲に於ける治外法權は明治二十九年七月日支兩國間に締結した「通商航海條約」により鐵道附屬地行政權は「東支鐵道建設及經營に關する契約」乃至「日露講和條約」により取得せられたもので滿洲國成立後昭和七年九月日滿兩國間に締結せられた「日滿議定書」に依つて滿洲國領域內に於ける「日本國及日本國臣民が從來日支間の條約により有する一切の權利利益」は從前通り保有せらるゝことゝなつた。而して我國は之等法權の掩護の下に、日露戰爭以來三十年間多大の犧牲を以て現在滿洲に有する政治的經濟的地步を確保し得たのである。

然るに最近日本と不可分關係に立つ獨立國家たる滿洲國は異常の發達を遂げ、從來我對滿發展の重要なる要因を爲した治外法權は、我對滿國策實行の進捗に伴ひ共重要性を失ひたるのみならず滿洲國の完全なる發達日滿兩國の融和を圖り併せて在滿邦人の全面的發展を可能且確實ならしむる爲、此處に治外法權の撤廢、鐵道附屬地行政權の委讓を見ることゝなり、已に昭和十年八月九日の閣議を以て正式に之が斷行の方針を決定せられた。

之等法權の撤廢に當つては滿洲國に於ける制度及施設の整備を急ぎ在留邦人の生活に急激な變動を與へない事及滿洲國全領域に於ける日本人の發展並我對滿國策遂行を圓滑ならしむる事を考慮すると共に漸進的に撤廢し併せて

地方行政權をも治外法權と同樣の考慮の下に―關東州租借地には全然關係なく―先づ課稅權の承認、產業關係法令施行の承認、警察權の委讓、領事裁判權の撤去等の順序により昭和二十年度迄に各事項の性質に應じ委讓或は撤廢するものとし、其第一次撤廢は昭和十一年七月一日より實施せられることになつた。

此第一次撤廢により、日本國臣民が滿洲國內に於て自由に居住往來し農商工業を始め公私各種の職務業務に從事し、土地所有權等土地に關する一切の權利を享有し得ることゝなつた。これは大正四年の日支條約により限定された日本人の活動範圍を全滿に擴大し日本人に對し內地開放を保障したばかりでなく更に進んで日本人をして滿洲國內に於て全然滿洲國人と同樣の立場で公私各種職務業務に從事し土地に關する一切の權利を享有せしめる事となつたのである。

日本人は右の權利を獲得すると同時に滿洲國の課稅產業其他に關する行政法令に服すべき義務を負はされ、從來滿人との間に存在して居た負擔不均衡を一掃し、日滿融和に資する所多大であらう。

斯くて日本人に對する滿洲國課稅法規の適用は日本人の經濟的利害及滿洲國經濟界に影響を及ぼす事甚だ大であるが、漸進的に增率することゝなつて居り、之によつて急激な影響を受ける事を避けて居る。

產業法規の適用の結果は日本人及日本法人が滿洲國に於て、滿洲國人と同等の產業上の權利と義務とを與へられ、滿洲國の產業上に於ける日滿兩國の協力が此に依つて生じ文化的先進國民たる日本人の協力は滿洲國の資源開發、產業振興上寄與する所大なるものがあらう。而かも產業法規制定に當つての滿洲國の產業政策は日滿經濟ブロック强化に重點を置かれて居ることを思へば滿洲產業開發及振興はやがて日滿兩國の繁榮を來す所以となり、併せて國策上の見地よりして甚だ意義深きものがある。

（以　上）

昭和十一年十二月二十八日印刷
昭和十二年一月十五日發行

編輯人　大連市伏見町一四番地　中島宗一
發行人　大連市臺山屯三七〇號　押川一郎
印刷人　大連市大江町二番地　荒木猪象
印刷所　大連市大江町二番地　株式會社日清印刷所

發行所　南滿洲鐵道株式會社

商工事情